

基本目標1 誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する【まち】

施策名	No	実施計画事業名称	担当課	ページ
1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進	3	図書館運営事業	生涯学習課	15
1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進	1	スポーツ振興事業(スポーツの普及)	生涯学習課	16
	2	スポーツ振興事業(推進体制の充実)	生涯学習課	17
1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進	1	文化財保護事業	生涯学習課	18
3-1 快適で魅力的な都市空間の創造	1	大竹駅周辺整備事業	都市計画課	19
	2	小方地区のまちづくり事業	企画財政課 土木課 都市計画課	20
	3	都市計画の見直し(立地適正化計画策定事業)	都市計画課	21
3-3 生活を支える公共交通の充実	1	地域公共交通整備事業	自治振興課	22
3-5 住みよさと安心を生む住宅政策	2	住宅改修等補助事業	都市計画課	24
	3	空家対策事業	都市計画課 企画財政課	25
3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備	2	晴海臨海公園整備事業	都市計画課	26
3-7 暮らしを支える上下水道の整備	1	公共下水道事業	上下水道局	27
	3	上水道事業	上下水道局	28
3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり	2(1)	環境学習事業	環境整備課	29
	2(2)	環境監視指導事業	環境整備課	30
	3	環境衛生・美化推進事業(環境衛生推進事業)	環境整備課	31
	4	環境衛生・美化推進事業(地域不法投棄対策事業)	環境整備課	32
	5(1)	ひろしまの森づくり事業	産業振興課	33
	5(2)	森林環境税関連森林整備事業	産業振興課	34
4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり	6	治山事業	産業振興課	35
	1	自主防災組織育成指導事業(地域の防災力の強化)	危機管理課	36
	2(1)	防災情報等啓発促進事業(防災意識向上の取組)	危機管理課	38
	2(2)	防災体制整備事業(災害廃棄物の処理)	環境整備課	39
	5	砂防事業(急傾斜地崩壊対策事業)	土木課 監理課	40
	6	浸水対策事業	土木課 上下水道局	41
	7(1)	河川・水路改良保全事業	土木課	42
7(2)	海岸保全事業	土木課	43	
4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり	1	交通安全対策事業	自治振興課	44
	2	防犯対策事業(青色回転灯パトロール、地域防犯力の強化)	自治振興課	45
	3	道路施設管理事業(市営外灯維持管理事業)	土木課	46

施策名	No	実施計画事業名称	担当課	ページ
4-4 市民の命を守る消防体制の充実	2	消防力強化事業	消防課	47
	3	人材育成事業(研修計画)	消防課	48
	6(1)	消防団一般事務(消防団活動推進事業)	消防課	49
	6(2)	消防団一般事務(消防団人材育成事業)	消防課	50
	7	救急救命士養成事業(資質の向上)	消防課	51
	8	救急救命士養成事業(人材確保)	消防課	52
5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援	1	介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)	地域介護課	53
	2(1)	老人クラブ連合会活動促進事業	地域介護課	54
	2(2)	老人集会所補助事業	地域介護課	55
	3	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)	地域介護課	56
	4	包括的支援事業(生活支援体制整備事業)	地域介護課	57
	5	介護施設整備等補助事業	地域介護課	58
5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援	1	障害者総合支援事業(障害者等自立支援給付事業)	福祉課	59
	2(1)	重度心身障害者医療費助成事業	保健医療課	60
	2(2)	精神障害者医療費助成事業	保健医療課	61
5-4 見守り支え合う地域福祉の推進	1(1)	地域福祉担い手育成事業	地域介護課	62
	1(2)	地域福祉団体育成事業	地域介護課	63
	1(3)	地域福祉活動推進事業	地域介護課	64
	2(1)	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)	地域介護課	65
	2(2)	地域見守り活動事業	地域介護課	66
5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実	1	健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業、糖尿病対策推進事業)	保健医療課	68
	2	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、救急医療施設運営補助事業、医療体制支援事業、へき地医療対策事業)	保健医療課	69
	3	医療体制整備事業(産科医療施設人材確保支援事業)	保健医療課	71
5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進	1	学校における食育の推進(教育活動における食育の実践、家庭・地域と連携した食育推進事業)	総務学事課	72
	2	学校における食育の推進(学校給食における地場産物等活用事業)	総務学事課	73
	3	食育推進事業	保健医療課	74
6-1 市民と行政の協働による地域づくり	1(1)	協働のまちづくり推進事業	自治振興課	76
	1(2)	地域活動促進事業(自治会活動支援事業、コミュニティづくり推進事業)	自治振興課	77
	2	まちづくり基本構想等普及事業	企画財政課	79
6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信	2	広報事業	企画財政課	80

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】

4年間で実現したい姿	「人づくり」や「つながりづくり」のための社会教育の推進によって、心豊かに楽しく自分らしく学べる環境が整い、「持続可能な地域づくり」が進んでいます。						
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 図書館の図書を通じてさまざまな教養に触れ、心豊かに楽しく自分らしく学ぶ市民が増えることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
市民1人あたりの図書館の貸出点数		4.3点	4.0点	4.5点			4.4点
【実施計画事業】						担当課	
3	図書館運営事業					生涯学習課	

【1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進】

4年間で実現したい姿	スポーツへの関心が高まり、指導者やボランティアが増え、子どもや高齢者などが元気にスポーツを楽しんでいます。						
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 誰もが参加しやすいスポーツ大会やイベント等を企画・実施することは、市民のスポーツへの関心及び参加を増やすとともに、健康で活力ある生活につながります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
スポーツ大会の参加者数		189,402人	134,923人	71,843人			210,000人
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 指導者(体育委員やボランティア)の数が増えることは、市民のスポーツへの関心及び参加を増やすとともに、仲間づくりや生きがいづくりにもつながります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
指導者(体育委員やボランティア)の数		128人	129人	130人			170人
【実施計画事業】						担当課	
1	スポーツ振興事業(スポーツの普及)					生涯学習課	
2	スポーツ振興事業(推進体制の充実)					生涯学習課	

【1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進】

4年間で実現したい姿	市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が充実し、郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えています。						
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 市の伝統工芸である「手すき和紙」の製造などに関わる人が増えることで、伝統文化の価値や魅力を高めながら次の世代に継承することが期待できます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
手すき和紙ボランティア参加者数		443人	318人	346人			450人
【実施計画事業】						担当課	
1	文化財保護事業					生涯学習課	

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】

4年間で実現したい姿		大竹駅の整備や小方地区のまちづくり事業の進捗など、にぎわいや暮らしの拠点づくりが進み、「持続可能で魅力的なまちづくり」が進められています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 計画期間内での整備完了を目指します。大竹駅の整備が進むと、交通結節機能が向上します。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
大竹駅の整備率 (事業費ベース)		23.4%	33.3%	44.4%			100%
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 具体的な事業化に向けて取り組むことが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
小方まちづくり事業の整備完了面積		0%	0%	0%			10%
【実施計画事業】						担当課	
1	大竹駅周辺整備事業					都市計画課	
2	小方地区のまちづくり事業					企画財政課、土木課、都市計画課	
3	都市計画の見直し(立地適正化計画策定事業)					都市計画課	

【3-3 生活を支える公共交通の充実】

4年間で実現したい姿		「住民自らが創り・守り・育てる」便利で持続可能な地域の公共交通が整備され、市民の移動を支えています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 半数以上を目指します。将来に向けて地域の移動を支え続ける意識を持つことが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「目的地までの移動がしやすいまちだ」と答えた人の割合		58.4%	56.5%	46.2%			50%以上
【実施計画事業】						担当課	
1	地域公共交通整備事業					自治振興課	

【3-5 住みよさと安心を生む住宅政策】

4年間で実現したい姿		住宅の耐震化や空き家の有効活用が進み、安全で良好な住環境が保たれています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 市内の住宅の耐震化が進むことで、災害時の被害を抑制することができます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
住宅耐震化率		83.1%	—	—			92.0%
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 空き家バンクへの登録数が増えることで、空き家の有効活用が期待できます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
空き家バンク登録件数 (累計)		0件	0件	0			2件
【実施計画事業】						担当課	
2	住宅改修等補助事業					都市計画課	
3	空家対策事業					都市計画課、企画財政課	

【3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備】

4年間で実現したい姿		市民が安心して公園を利用できています。晴海臨海公園は多様な用途に活用できる魅力的なスポットになっています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 晴海臨海公園は現在多くの利用者でにぎわっています。施設を適切に維持管理するとともに、利用者にとって魅力ある公園となる取組を行うことで、にぎわいを維持します。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
晴海臨海公園の利用者数		209,424人	168,892人	99,720人			210,000人
【実施計画事業】					担当課		
2 晴海臨海公園整備事業					都市計画課		

【3-7 暮らしを支える上下水道の整備】

4年間で実現したい姿		適切な下水処理が行われ、衛生的な生活環境が維持できています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 総人口に対する污水处理施設の普及状況を指標としています。衛生的な生活環境を維持するためには、適切な污水处理が行われることが必要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
污水处理人口普及率		99.1%	99.2%	99.2%			99.3%
【実施計画事業】					担当課		
1 公共下水道事業					上下水道局		
4年間で実現したい姿		安全で良質な水道水が安定して供給されています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 安定した水道水を供給するためには、水源地からの配水が十分であることだけでなく、無収水量を減らし、各家庭などが使用する水量を確保することが必要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
有収率(配水量に対する有収水量の割合) 【上水】		78.6%	77.8%	75.2%			86.8%
【実施計画事業】					担当課		
3 上水道事業					上下水道局		

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】

4年間で実現したい姿		市民・事業者・関係団体・行政がそれぞれの責務に応じた役割を担い、協働することで、環境にやさしい快適なまちづくりが進められています。							
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 苦情件数を指標とすることで、環境の保全や改善の取組の進捗や、取組に対する市民の理解が進んでいることを測ることが出来ます。		現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
環境全般に関する苦情件数			12件	24件	13件				10件
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 環境美化の取組によって、市民が「まちがきれいで気持ちがいい」と実感できることが重要です。地域の環境を守ろうという意識醸成にもつながります。		現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「環境美化の取組が進んでおり、まちがきれいで気持ちがいい」と答えた市民の割合			69.9%	67.0%	63.7%				75.0%
		【実施計画事業】				担当課			
2(1) 環境学習事業						環境整備課			
2(2) 環境監視指導事業						環境整備課			
3 環境衛生・美化推進事業(環境衛生推進事業)						環境整備課			
4 環境衛生・美化推進事業(地域不法投棄対策事業)						環境整備課			
4年間で実現したい姿		植樹・育樹・緑化活動や森林の計画的な整備により、生物多様性や森林が持つ公益的機能が守られ、山地災害の未然防止が図られています。							
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 森林の公益的機能を回復させるためには、計画的な森林整備を進め、適切に管理することが重要です。		現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
森林の間伐、枝打ち、皆伐等の施業面積			196.67ha	196.74ha	199.58ha				221.67ha
		【実施計画事業】				担当課			
5(1) ひろしまの森づくり事業						産業振興課			
5(2) 森林環境税関連森林整備事業						産業振興課			
6 治山事業						産業振興課			

【4-1 自然災害やささまざまな危機に強いまちづくり】

4年間で実現したい姿		地域住民の高い防災意識により、自助・共助による地域防災力が向上し、いざという時に命を守る行動を取ることができています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 避難のタイミングや避難所までの経路、持ち出し品の準備、緊急時の集合場所や連絡方法が認識されているなど、自らの命を守るという意識を持った世帯が増えることが、地域の防災力を高めます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
防災意識を持った世帯の割合		29.5%	27.5%	53.5%			80.0%
【実施計画事業】						担当課	
1	自主防災組織育成指導事業(地域の防災力の強化)	危機管理課					
2(1)	防災情報等啓発促進事業(防災意識向上の取組)	危機管理課					
2(2)	防災体制整備事業(災害廃棄物の処理)	環境整備課					
4年間で実現したい姿		急傾斜地の崩壊対策や河川や水路、海岸施設などの適切な管理により、市民生活の安全が守られています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 氾濫などのおそれのある箇所を改善を計画的に進め、適切な管理を行うことで、災害時の危険性を抑えることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
河川、水路の浚渫を行った箇所数(累計)		0か所	3か所	9か所			13か所
【実施計画事業】						担当課	
2(1)	砂防事業(急傾斜地崩壊対策事業)	土木課、監理課					
2(2)	浸水対策事業	土木課、上下水道局					
3	河川・水路改良保全事業	土木課					
4	海岸保全事業	土木課					

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】

4年間で実現したい姿		関係団体や地域との連携により、県内の市町と比較して交通事故や交通死亡事故が少なくなっています。						
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 事故の発生率(基準値)は県下で中位ですが、上位の1.5%(パーミル)以下を目指します。安全・安心なまちを実感できていることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
事故の発生率(高速道路を除く人口1,000人あたりの事故の発生件数)			1.9%	1.4%	1.1%	/	/	1.5%以下
【実施計画事業】						担当課		
1		交通安全対策事業				自治振興課		
4年間で実現したい姿		市民・関係団体・行政の連携による地域安全活動や、防犯カメラ・防犯灯などの効果的な整備・運用により、犯罪が減少しています。						
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 犯罪の発生率(基準値)は県平均(5.0%(パーミル))を超えるため5.0%以下を目指します。安全・安心なまちを実感できていることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
犯罪の発生率(人口1,000人あたりの犯罪の発生件数)			5.4%	3.3%	3.3%	/	/	5.0%以下
【実施計画事業】						担当課		
2		防犯対策事業(青色回転灯パトロール、地域防犯力の強化)				自治振興課		
3		道路施設管理事業(市営外灯維持管理事業)				土木課		

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】

4年間で実現したい姿		消防職員や消防団が安全・確実・迅速に消防活動を行える体制ができています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 整備率100%を目指します。更新計画に基づき消防車両を維持することで、活動する職員の安全確保と機動性の向上が図られ、万全な消防活動体制の維持に繋がります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
消防力の整備指針に基づく主要車両の更新整備率(消防ポンプ自動車・救急自動車)		60%	80%	80%			100%
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 資格を持つ消防職員が増えることで消防力が向上し、地域の特性に応じた消防活動が強化されます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
消防職員1人あたりの資格保有数		10個	10.3個	10.3個			11個
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 消防団員のスキルの向上に取り組むことで、消防団員の条例上の定数を満たすだけでなく、資質を備えた団員が増えることが、消防体制の盤石化につながります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
必要な研修を受講した消防団員の充足率(定数330人中)		27.8%	2.0%	7.0%			33.0%
【実施計画事業】		担当課					
2	消防力強化事業	消防課					
3	人材育成事業(研修計画)	消防課					
6(1)	消防団一般事務(消防団活動推進事業)	消防課					
6(2)	消防団一般事務(消防団人材育成事業)	消防課					
4年間で実現したい姿		資質の高い救急救命士が救急車に常時配置され、市民の命を守るための体制ができています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 乗車率100%を目指します。救急救命士が救急車に常時配置されることで、救命率が高まります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
救急車への救急救命士の乗車率(第2救急まで)		98.3%	99.1%	98.5%			100%
【実施計画事業】		担当課					
7	救急救命士養成事業(資質の向上)	消防課					
8	救急救命士養成事業(人材確保)	消防課					

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

4年間で実現したい姿		「地域包括ケア」の推進により、高齢者や要支援者などが住み慣れた地域でいきいきと活動し、つながりや生きがいをもちながら自立した日常生活を送ることができています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 高齢者が地域活動や社会活動に取り組む場である「通いの場」で活動する高齢者が増えることで、介護予防の一つとなることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「通いの場」で活動している高齢者の数		292人	356人	377人			470人
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 「地域の役に立ちたい」と考える高齢者が増えることは、地域活動を活性化させるための基盤になります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「地域の役に立ちたい」と考えている人の割合(65歳以上)		32.6%	-	-			40.0%
【実施計画事業】					担当課		
1	介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)						地域介護課
2(1)	老人クラブ連合会促進事業						地域介護課
2(2)	老人集会所補助事業						地域介護課
3	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)						地域介護課
4	包括的支援事業(生活支援体制整備事業)						地域介護課
4年間で実現したい姿		介護保険サービスの整備が進み、負担と給付の均衡がとれた介護保険運営ができています。市内のどこに住んでいても介護保険サービスや生活支援が適切に受けられます。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 給付費の見込に基づき、3年ごとに保険料を設定しており、計画値と実績の差が小さいほど、負担と給付のバランスが取れていることになり、安定的・持続的な制度運営につながります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
介護給付費における計画値に対する実績		91.5%	85.9%	96.5%			100%
【実施計画事業】					担当課		
5	介護施設整備等補助事業						地域介護課

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】

4年間で実現したい姿		障害のある人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 在宅支援のサービスなどの利用が進み、施設入所から地域での生活に移行する人が増えることで、誰もがお互いを大切に、認め支え合い、生きがいを持って暮らせる共生社会の実現に近づいていると考えます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
施設入所から地域生活へ移行した人数		0人	0人	0人			3人
【実施計画事業】							担当課
1	障害者総合支援事業(障害者等自立支援給付事業)						福祉課
2(1)	重度心身障害者医療費助成事業						保健医療課
2(2)	精神障害者医療費助成事業						保健医療課

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

4年間で実現したい姿		地域住民・事業者・ボランティア・行政の連携により、高齢者や社会的な支援が必要な人への見守りの輪が市全体に広がっています。住民同士で困りごとを解決できる顔の見える地域づくりが進んでいます。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 自主的な地域福祉活動への関心が高まり、必要な人材が増えることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「ボランティア活動に参加したいと思う」と答えた市民の割合		69%	38%	63.8%			70%
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 住民同士で困りごとを解決できる地域づくりのためには、普段から近所同士で付き合いがあることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
近所との関わりの程度		14.6%	51.0%	13.1%			40.0%
【実施計画事業】							担当課
1(1)	地域福祉担い手育成事業						地域介護課
1(2)	地域福祉団体育成事業						地域介護課
1(3)	地域福祉活動推進事業						地域介護課
2(1)	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)						地域介護課
2(2)	地域見守り活動事業						地域介護課

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

4年間で実現したい姿		健(検)診を積極的に受け、日々の健康管理を行っている市民が増えており、健康寿命が向上しています。					
KPI(重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 自分の健康への意識が高い市民が増えることで、健康寿命の延伸が期待できます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「生活習慣の改善に取り組んだり、健康診断や健康づくりに参加したりするなど、自分の健康管理に日頃から気を付けている」と答えた人の割合		73.5%	70.0%	88.7%			75.0%
KPI(重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 増加傾向にあるがんによる死亡者数を抑えるために、がん検診の受診率の向上に取り組むことで、早期発見及び治療を促すことが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
がんによる死亡率		48.2%	57.8%	54.0%			50%以下
【実施計画事業】					担当課		
1 健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業、糖尿病対策推進事業)					保健医療課		
4年間で実現したい姿		休日・夜間を含む救急医療体制や、分娩可能な医療体制が確保されています。市民自らも日常生活での留意点や緊急時の対応を知り、適切な処置や受診行動ができています。					
KPI(重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 軽症者の二次・三次救急医療機関での受診が減少することが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
入院を必要としない二次・三次救急医療機関受診者(帰宅者)の割合		JA広島総合:18% 広島西:69.9%	JA広島総合:17% 広島西:61.1%	※R4年度中に判明			減少させる
KPI(重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 広島西二次保健医療圏域内で、分娩が可能である医療機関が確保されることで、安心して子どもを産み育てる環境が出来ます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
JA広島総合病院の分娩制限の有無		制限なし	制限なし	制限なし			制限なし
【実施計画事業】					担当課		
2 医療体制整備事業(休日診療所運営事業、救急医療施設運営補助事業、医療体制支援事業、へき地医療対策事業)					保健医療課		
3 医療体制整備事業(産科医療施設人材確保支援事業)					保健医療課		

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】

4年間で実現したい姿		児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。					
KPI(重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 食に関する正しい知識・理解を深め、日常の食事と関連づけて、家庭で実践できることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
家で家族の人と一緒に、または一人で料理を作ることができる児童生徒(小学5年生・中学2年生)の割合		—	—	76.2%			80%
【実施計画事業】					担当課		
1	学校における食育の推進(教育活動における食育の実践、家庭・地域と連携した食育推進事業)						総務学事課
2	学校における食育の推進(学校給食における地場産物等活用事業)						総務学事課
4年間で実現したい姿		食生活改善推進員などボランティアの活躍により、地域の中で食育が推進され、食生活を見直す人が増えています。					
KPI(重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 食育という言葉の認知や関心だけでなく、自らの食生活を改善している人が増えていることが大切です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
毎日朝食を食べる人の割合		76.8% (H29)	—	—			85%以上
KPI(重要業績評価指標)		現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
食生活改善を実践している人の割合		73.2% (H29)	—	—			80%以上
【実施計画事業】					担当課		
3	食育推進事業						保健医療課

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】

4年間で実現したい姿		自治会やボランティア団体などによる市民公益活動やコミュニティ活動が、行政との協働により活発に行われ、住民主体の活気ある地域づくりが進んでいます。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 過去3年間(平成29~令和元年度)の平均以上を目指します。地域のまちづくりへの参加意識を持つことが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「自分もできれば何か地域の役に立てるようなことをやってみたい」と答えた人の割合		40.4%	29.7%	52.4%			41%以上
【実施計画事業】						担当課	
1	協働のまちづくり推進事業					自治振興課	
2	地域活動促進事業(自治会活動支援事業、コミュニティづくり推進事業)					自治振興課	
4年間で実現したい姿		大竹のまちに魅力を感じ、ふるさとへの愛着や誇りを持つ人が増えています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 大竹市に愛着や誇りを持つ人が増えることが、定住人口や関係人口の増加につながります。また、地域を大切にしている人が増えることが、まちづくりの原動力にもなります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
大竹市に愛着や誇りを持つ人の割合		60.3%	57.7%	76.5%			65.7%
【実施計画事業】						担当課	
2	まちづくり基本構想等普及事業					企画財政課	

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】

4年間で実現したい姿		市からのお知らせや市議会の活動の様子など、市に関する情報が積極的に発信・公開され、行政に対する市民の関心が高まっています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 さまざまな情報発信媒体を活用し、市ホームページに積極的にアクセスしてもらえるようにすることで、市政への関心を持ってもらうことが重要です。アクセス数は、分野ごとに解析します。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
市ホームページアクセス数		942,826	1,312,542	2,119,338			1,000,000
【実施計画事業】						担当課	
2	広報事業					企画財政課	

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】



実施計画事業 3

事業名	図書館運営事業			担当課	生涯学習課
根拠法令	社会教育法	関連計画	大竹市子どもの読書活動推進計画		
取組の方針	<p>●豊かな人生を創造する生涯学習を推進するため、読書推進活動の積極的な実施などによる図書館運営の充実に取り組みます。併せて公民館などの一部にも図書を設置し、学習機会の充実に取り組みます。</p> <p>●市民の暮らしに役立つ資料などのほか、郷土資料の収集を行うことにより、広い世代の利用者の増加につなげます。</p> <p>●乳幼児の豊かな心の育成のため、読み聞かせなど、乳幼児が絵本にふれあう機会を充実させます。</p>			概要	<p>利用者のニーズに応じた図書・資料の確保、貸出サービス、レファレンスサービス、読書推進活動(おはなし会、巡回図書事業、各学校への団体貸出、えほんでハートフル事業など)を行います。</p> <p>【レファレンスサービス】 図書館の資料を使い調べ物をサポートするサービス。</p>
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	7,576	8,999	9,793	9,793	9,793
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	7,576	8,999	9,793	9,793
【事業指標】 図書館で開催する年間行事数					
目標値		15事業	15事業	15事業	15事業
実績値	7事業	12事業			
取組内容	<p>新型コロナウイルスの影響で一部行事の中止や利用を制限したこともあり、利用者が減少しました。しかし子供の読書推進事業の実施や、来館できない子どものために「お家で楽しくリンク集」を市ホームページに掲載するなど工夫してサービスを維持しました。</p> <p>資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に取り組みむとともに、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけ、新しい利用者層の開拓に努めました。</p> <p>引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実を努め、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけます。</p> <p>引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実を努め、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけます。</p> <p>引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実を努め、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけます。</p>				

市としての評価

・新型コロナウイルスの影響で、図書館での行事が一部中止となったため、目標値を下回っている。令和4年度からは新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、お話し会などの事業を実施していく。

・新型コロナウイルスの影響に限らず、利用者や貸出冊数の減少が続いており、図書の充実だけでなく学習機会の充実や情報発信の強化が必要と考えている。令和4年度からは、貸出冊数を8冊から10冊に増やすとともに、コロナ禍で実施の難しかったお話し会などの事業を実施し、学習機会の充実に取り組む。図書館のYouTubeチャンネルを開設し、動画を通じて図書館のPRなどに取り組んでいる。また今後はホームページのリニューアルなども行い、若年層の利用促進を図っていく。

【1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進】



実施計画事業 1

事業名	スポーツ振興事業(スポーツの普及)			担当課	生涯学習課	
根拠法令				関連計画		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ団体などと連携し、誰もが参加しやすい子ども向けスポーツ教室の増加に取り組みます。 ●より多くの高齢者が参加できるよう、多様な生涯スポーツの普及に取り組みます。 			概要	大竹市全地区を対象に、スポーツ活動の増進に取り組み、子どもの成長と市民の健康づくりを目指します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	4,549	7,758	7,324	7,324	7,324	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	3,481	3,915	6	6	6
	一般財源	1,068	3,843	7,318	7,318	7,318
【事業指標】 子ども向けスポーツ大会及び教室の開催数						
目標値		2件	2件	2件	2件	
実績値	0件	0件				
取組内容	ランランふれあいマラソン大会を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 体育協会・総合型地域スポーツクラブに補助金を出しました。 体育協会に社会体育行事等の業務と「卓球の日」運営業務を委託しました。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響でスイミング教室及びマラソン大会は中止しました。また、体育協会に「社会体育事業(20大会・7教室)」及び「卓球の日(年12回)」運営業務を委託しましたが、半数の実施となりました。総合型地域スポーツクラブのジュニアスポーツ教室は24回開催で、437人の参加がありました。	体育協会・総合型地域スポーツクラブに補助金を出します。 総合型地域スポーツクラブ主催の体験型スポーツ教室の開催に協賛します。	体育協会・総合型地域スポーツクラブに補助金を出します。 総合型地域スポーツクラブ主催の体験型スポーツ教室の開催に協賛します。	体育協会・総合型地域スポーツクラブに補助金を出します。 総合型地域スポーツクラブ主催の体験型スポーツ教室の開催に協賛します。	
事業費(千円)						
目標値		4件	4件	4件	4件	
実績値	0件	1件				
取組内容	市民ターゲットバードゴルフ・自治会対抗ラージボール大会・市民グラウンドゴルフ大会を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、駅伝競走大会、自治会対抗市民ラージボール大会、市民グラウンドゴルフ大会は中止しました。市民ターゲットバードゴルフ大会は、規模を縮小し実施しました。	市民ターゲットバードゴルフ、自治会対抗ラージボール大会、市民グラウンドゴルフ大会、カローリング大会の開催に取り組みます。	市民ターゲットバードゴルフ、自治会対抗ラージボール大会、市民グラウンドゴルフ大会、カローリング大会の開催に取り組みます。	市民ターゲットバードゴルフ、自治会対抗ラージボール大会、市民グラウンドゴルフ大会、カローリング大会の開催に取り組みます。	

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響で、スポーツ大会や教室の多くが中止となり、一部は規模縮小して実施したため目標値を下回っている。市民からスポーツ活動の実施に関する問い合わせや要望は多く、新型コロナ禍で市民の健康志向が高まっていると感じており、「スポーツを『みる』、ボランティアの『ささえる』活動を通して、『する』スポーツへの興味が喚起され行動へとつながる仕組み」づくりを目指したい。
- ・情報発信強化として、スポーツ団体の活動状況やスポーツ施設のPR動画配信などに取り組む。また、自身の体力・運動能力を楽しく理解する「体力測定事業」など新しいスポーツイベントなども企画・実施していく。

【1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進】



実施計画事業 2

事業名	スポーツ振興事業(推進体制の充実)				担当課	生涯学習課
根拠法令	大竹市スポーツ推進委員に関する規則		関連計画			
取組の方針	指導者育成に向けた研修会の企画・実施を行いながら、新たに、スポーツ推進委員と連携して地区体育委員やスポーツボランティアを広く公募し、総合型地域スポーツクラブなどが開催する研修会・教室への積極的な参加を呼びかけます。		概要		スポーツ活動の増進をけん引する指導者を養成し、市内各地でのスポーツ活動増進に取り組み、市民の健康づくりを目指します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	—	2,411	2,452	2,452	2,452	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	2,411	2,452	2,452	2,452	
【事業指標】指導者向け研修会・教室の開催数						
目標値		5件	5件	5件	5件	
実績値	—	5件				
取組内容	※令和3年度からの事業	体育協会に「社会体育事業(6講習会)」の運営業務を委託し、5つの講習会を実施しました。	各種スポーツ大会への協力を行います。地区体育委員と協力し、各地区にニュースポーツを根付かせることで、地域の健康づくりや住民同士の繋がりの向上に取り組みます。	各種スポーツ大会への協力を行います。地区体育委員と協力し、各地区にニュースポーツを根付かせることで、地域の健康づくりや住民同士の繋がりの向上に取り組みます。	各種スポーツ大会への協力を行います。地区体育委員と協力し、各地区にニュースポーツを根付かせることで、地域の健康づくりや住民同士の繋がりの向上に取り組みます。	

市としての評価

・新型コロナウイルスの影響により、各種スポーツ大会・教室の開催が中止・延期となり、スポーツ推進員や地区体育委員の活動が停滞したが、指導者向けの講習会は計画どおり実施できた。

・スポーツボランティア（イベントボランティア）の公募も新型コロナ禍で呼びかけができていない中で、地域のスポーツ活動が停滞し、再開する気運が薄まってきていることや、スポーツ推進委員や地区体育委員の活動の場がなくなっていることなどが課題となっている。今後は、中学校の運動部活動の「地域移行」に伴うスポーツ指導者（ボランティア）の育成・確保も必要になってくる。

・新型コロナ禍の2年間、スポーツ推進委員などの活動が思うように実践できておらず、活動への関心も薄れてきており、新型コロナ禍でもできる活動の検討・企画を模索し、活躍の場を創り出すことが必要と考えている。今後は、スポーツに関する情報発信の強化や、新たなイベントの実施を通じて、市民の関心・参加意欲の向上につなげたい。また、国が進める「運動部活動の地域移行」については、主に総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチームなどの組織・団体が受け皿として想定され、その中からスポーツボランティア指導者を輩出することが期待されていることから、スポーツボランティアの確保・育成・活動の支援も検討していきたい。

【1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進】



実施計画事業 1

事業名	文化財保護事業			担当課	生涯学習課
根拠法令	文化財保護法	関連計画			
取組の方針	●関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・継承を進めます。 ●地域や学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくれます。 ●郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。			概要	未指定文化財の調査、市重要文化財への指定、説明板の設置やリーフレットの作成など、地域の文化財の掘り起こしを行います。また、手すき和紙保存や無形文化財伝承者育成に対する支援や講座の開催などを行います。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	3,571	4,505	4,698	4,698	4,698
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	7	0
	一般財源	3,571	4,505	4,691	4,698
【事業指標】文化財などの普及啓発を目的として行った事業数					
目標値		6事業	10事業	10事業	10事業
実績値	10事業	10事業			
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 手すき和紙体験・展示 5回 <input type="checkbox"/> 文化財発掘調査見学など 2回 <input type="checkbox"/> リーフレット作成 2部 <input type="checkbox"/> 文化財説明板補修 1箇所	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 手すき和紙体験・展示 7回 <input type="checkbox"/> 文化財発掘調査報告会 1回 <input type="checkbox"/> リーフレット作成 1部 <input type="checkbox"/> 文化財説明板製作 1箇所	引き続き、手すき和紙の体験や展示、郷土史講座、歴史研究会委託事業(文化財説明板の設置や補修)などを行います。	引き続き、手すき和紙の体験や展示、郷土史講座、歴史研究会委託事業(文化財説明板の設置や補修)などを行います。	引き続き、手すき和紙の体験や展示、郷土史講座、歴史研究会委託事業(文化財説明板の設置や補修)などを行います。
【事業指標】手すき和紙作業所における体験・見学者数					
目標値		300人	350人	400人	450人
実績値	268人	249人			
取組内容	次のことを行いました。(指定管理者) <input type="checkbox"/> 紙すき体験(はがき判・A4判) <input type="checkbox"/> 施設見学	次のことを行いました。(指定管理者) <input type="checkbox"/> 紙すき体験(はがき判・A4判) <input type="checkbox"/> 施設見学 <input type="checkbox"/> 体験教室の実施	引き続き、紙すき体験(はがき判・A4判)、施設見学を行います。その他体験学習の機会を提供します。	引き続き、紙すき体験(はがき判・A4判)、施設見学を行います。その他体験学習の機会を提供します。	引き続き、紙すき体験(はがき判・A4判)、施設見学を行います。その他体験学習の機会を提供します。

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響もあり、おおたけ手すき和紙の里の体験・見学者数は減少している。また、歴史講演会なども実施できていない。
- ・おおたけ手すき和紙の里には市内外から体験・見学に訪れる方が多く、手すき体験には市内小学校の児童の参加が増えており、本市の伝統文化に触れる機会を提供できている。また歴史リーフレットが市民に好評で、郷土の歴史や伝統文化を改めて知る機会が提供できている。
- ・大竹市歴史研究会やおおたけ手すき和紙保存会など、文化財保護や郷土の歴史を継承する活動を担う関係団体は、会員の高齢化や担い手の確保などが課題となっている。
- ・今後も引き続き、関係団体と連携して市民が郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を充実させるとともに、市内の文化財を掘り起こして市指定・登録の重要文化財の候補について調査することも検討していく。

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】



実施計画事業 1

事業名	大竹駅周辺整備事業				担当課	都市計画課
根拠法令					関連計画	大竹駅周辺整備新構想 大竹駅周辺地区バリアフリー基本構想
取組の方針	自由通路及び橋上駅舎は令和4(2022)年度末、東口交通広場は令和5(2023)年度末、西口駅前広場は令和6(2024)年度末の完成をめざして整備を進めます。				概要	JR山陽本線で分断されている東西地区を自由通路で結び、駅舎の橋上化や東西駅前広場を一体的に整備・バリアフリー化することで、交通結節点の強化、駅へのアクセスや回遊性を向上させるとともに、駅周辺の活性化に取り組みます。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	611,916	913,684	2,533,342	897,000	223,000	
財源内訳	国県費	219,543	363,717	911,913	395,450	106,150
	地方債	163,800	279,300			0
	その他	68,744	167,921			0
	一般財源	159,829	102,746	1,621,429	501,550	116,850
【事業指標】大竹駅の整備率(事業費ベース)						
目標値		46.0%	83.0%	97.0%	100.0%	
実績値	33.3%	44.4%				
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 西口駅前広場仮設ロータリーの共用開始 <input type="checkbox"/> 駅舎・自由通路の杭基礎工事着手 <input type="checkbox"/> 物件および借家人補償契約を締結 <input type="checkbox"/> 自由通路用地の売買契約を締結 <input type="checkbox"/> 大竹駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定 <input type="checkbox"/> 大竹駅東西広場詳細設計を完了	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 鉄道事業者と年度協定を締結 <input type="checkbox"/> 駅舎・自由通路の鉄骨工事に着手 <input type="checkbox"/> 大竹駅周辺地区の無電柱化検討業務に着手 <input type="checkbox"/> 大竹市無電柱化推進計画を策定	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 鉄道事業者と年度協定を締結 <input type="checkbox"/> 鉄道事業者と西口駅前広場造成協定を締結予定 <input type="checkbox"/> 鉄道事業者と自由通路運営管理協定を締結予定 <input type="checkbox"/> 駅舎・自由通路の内部工事に着手予定 <input type="checkbox"/> 駅舎・自由通路の供用開始予定 <input type="checkbox"/> 東口交通広場の暫定供用予定 <input type="checkbox"/> 市道油見新町1号線の無電柱化工事着手予定 <input type="checkbox"/> 物件および借家人補償契約予定	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 鉄道事業者との年度協定を締結 <input type="checkbox"/> 東口交通広場の工事着手予定 <input type="checkbox"/> 既存駅舎および跨線橋の解体予定 <input type="checkbox"/> 西口駅前広場のロータリー工事着手予定 <input type="checkbox"/> 東口側トイレ整備工事着手予定	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 西口駅前広場の交流広場工事着手予定 <input type="checkbox"/> 鉄道事業者と西口駅前広場運営管理協定を締結予定 <input type="checkbox"/> 西口駅前広場用地の売買契約予定	

市としての評価

- ・自由通路と橋上駅舎は令和4年度末、東口交通広場は令和5年度末、西口駅前広場は令和6年度末の完成に向けて、それぞれ順調に工事が進んでいる。
- ・整備費用に充てるために令和元年度から開始したガバメントクラウドファンディングは、総額で1億円を超える寄附額となっており、新しく生まれ変わる大竹駅に対する関心の高さが伺える。
- ・引き続きJRや関係機関などと密に情報共有しながら協議を行い、予定どおり完成・供用開始できるよう進めていく。

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】

実施計画事業 2



事業名	小方地区のまちづくり事業			担当課	企画財政課、土木課 都市計画課
根拠法令		関連計画	小方地区のまちづくり基本構想		
取組の方針	<p>●各ゾーンの事業化の時期を伺いながら準備作業を進めます。</p> <p>●アクセス道の整備に向けて、跡地利用を決定し、国道2号に関する公安委員会との交差点協議により交通導線を決定します。</p> <p>●「小方まちづくり基本構想」の核となる小方新駅の設置に向けて、地元や関係機関と協議を進めます。</p>			概要	<p>新駅設置を前提とし、晴海臨海公園、亀居公園、小方港などの周辺施設との連動による旧小方小・中学校及び市民プール跡地の有効活用を進め、市全体の魅力を高めます。平成29年3月に「小方地区のまちづくり基本構想」を策定し、当該地域を5つにゾーニングし、それぞれの活用方策を示し、にぎわい交流ゾーンの事業化に向けて「立地検討業務」を実施しましたが、具体化には至っていません。</p>
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	1,000	8,000	未定	未定
財源内訳	国県費	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	1,000	8,000	
【事業指標】小方地区のまちづくりに係る事業化件数(ゾーン)					
目標値		0	0	1	1
実績値	0	0			
取組内容	<p>旧小方小・中学校跡地の地籍整理(監理課へ依頼)を行いました。そして、民間動向の情報収集や、新駅設置に向け土地区画整理事業の研修、東広島市への現地視察を行いました。</p>	<p>引き続き旧小方小・中学校跡地の地籍整理(監理課へ依頼)を行います。</p> <p>また、当該地区の周辺動向を確認し、新駅設置などを含めて事業の方向性について再度確認します。</p> <p>小方4号線の道路工事完了し、暫定区間で供用開始しました。</p>	<p>引き続き旧小方小学校跡地の地籍整理(監理課へ依頼)を行う予定です。</p> <p>また、令和3年度に確認した事業の方向性に基づき、事業化に必要な調査・関係者協議を実施します。</p> <p>「小方地区のまちづくり基本構想」に基づいた用途地域の見直しを検討します。</p> <p>○小方地区のまちづくり基本構想に基づき、小方地区旧小方小学校・小方中学校跡地を中心とした地域の用途変更及び地区計画作成業務を発注します。</p>	<p>事業化案について、一部着手する予定です。</p> <p>○令和5年10月を目途に、都市計画変更を行う。</p> <p>港町3号線道路詳細設計業務予定。</p>	<p>着手した事業を継続実施する予定です。</p> <p>港町3号線道路詳細設計業務予定。</p>

市としての評価

- ・旧小方小・中学校跡地の活用に向けて、地籍整理を行うとともに、市内金融機関やコンサルタント業者、商工会議所などに跡地のニーズについて聴き取りを行った。商業用途などへ活用の幅を広げるため「小方地区まちづくり基本構想」を一部修正した。
- ・旧小・中学校跡地周辺の道路整備を順次進めている。広島県が進める臨港道路の整備や、国道2号への接続部分(交差点)など、国・県と調整が必要な箇所については、密に連携しながら進めている。
- ・旧小・中学校跡地活用などに必要な都市計画区域の用地地域の見直しも進めている。
- ・「小方地区まちづくり基本構想」で示している新駅の設置については、JRと協議を行っている。
- ・長期に渡る事業であり、市の魅力を高めるための重要な取組となることから、庁内関係部署・関係機関が密に連携しながら、計画的に進めていく。

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】



実施計画事業 3

事業名	都市計画の見直し (立地適正化計画策定事業)			担当課	都市計画課
根拠法令		関連計画	大竹市都市計画マスタープラン		
取組の方針	市民、民間事業者、行政が一体となって、持続可能な良好で賑わいのある都市づくりに取り組むためアクションプランである「立地適正化計画」を策定します。		概要	急速な人口減少と高齢化という人口動態に対応するため、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共交通の充実などに関する包括的なマスタープランを策定します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	5,588	3,800	8,920	—	—
財源内訳	国県費	2,445	1,900	4,400	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	3,143	1,900	4,520	
【事業指標】立地適正化計画の策定率					
目標値		60%	100%	—	—
実績値	30%	60%			
取組内容	次のことを行いました。 現況の把握、上位関連計画の整理、地域意見などの把握、地域の将来状況の想定、都市構造上の課題の整理など。	次のことを行いました。 基本的な方針、都市機能誘導区域の設定と施策、居住誘導区域の設定、誘導施設の整備事業の検討。	次のことを行います。 居住誘導区域の誘導施策の検討、防災指針の検討、関連事業などの検討、事業方策の検討、事業効果の評価方法の検討、素案の作成、パブリックコメントの実施、公表。	※令和4年度で計画策定予定です。	—

市としての評価

- ・ 庁内検討委員会及び都市計画専門部会を設置し、各3回の会議を行った。令和4年度も数回の会議を経て、最終的には計画案に対する審議、調査、提言などをもらうため、大竹市都市計画審議会に諮る予定としており、計画どおり令和4年度中に策定完了の見込みである。
- ・ 立地適正化計画は、都市機能などのコンパクト化を目的としたさまざまなインフラ整備に必要となるものであり、計画策定に向けて着実に取り組んでいく。なお、立地適正化計画は、20年後の将来像を見通したものであり、おおむね5年に1度目標設定の見直し・評価を行うことになっている。

【3-3 生活を支える公共交通の充実】



実施計画事業 1

事業名	地域公共交通整備事業			担当課	自治振興課	
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律		関連計画	地域公共交通計画		
取組の方針	「地域公共交通計画」に基づき、住民と交通事業者と市が協議し、今後利用する可能性のある人のニーズなども踏まえて運行内容の見直し、改善を行います。		概要	市内幹線交通、支線交通及び廃止路線代替バスを運行します。辺地タクシーの赤字を補助します。利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	47,220	48,422	48,257	53,257	96,257	
財源内訳	国県費	1,009	1,008	1,015	3,515	1,015
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	20,645	20,408	21,486	21,486	21,486
	一般財源	25,566	27,006	25,756	28,256	73,756
【事業指標】 大竹・栗谷線・坂上線の年間利用者数						
目標値		16,000人	16,000人	16,000人	未定	
実績値	16,715人	16,233人				
取組内容	市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行しました。	市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行しました。	引き続き、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行します。令和6年度以降の新たな公共交通計画策定に向けて、現行の計画の維持や見直しを検討するため、課題整理やニーズ調査し、今後の方向性を検討します。	引き続き、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行します。現行計画の維持だけでなく運行形態などを検討する新たな公共交通計画を策定します。	令和6年度以降の新たな公共交通計画に基づき、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援などを行います。	
【事業指標】 こいこいバスと支線交通の年間利用者数						
目標値		108,000人	117,000人	118,000人	118,000人	
実績値	106,351人	104,269人				
取組内容	幹線バス(こいこいバス)と支線交通(三ツ石地区乗合タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんタクシー、あじさいタクシー)を運行しました。谷和・広原地区辺地タクシーの運行経費の赤字分を補助しました。バスや乗合タクシーなど市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行いました。	幹線バス(こいこいバス)と支線交通(三ツ石地区乗合タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんタクシー、あじさいタクシー)を運行しました。谷和・広原地区辺地タクシーの運行経費の赤字分を補助しました。バスや乗合タクシーなど市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行いました。	引き続き、こいこいバスや支線交通の運行などを行います。令和6年度以降の新たな公共交通計画策定に向けて、ニーズや実態の把握・関係各所への聞き取り・取りまとめ・分析を行います。	引き続き、こいこいバスや支線交通の運行などを行います。現行計画の維持や見直しをします。これまでにに行った調査・分析結果を踏まえた新たな公共交通計画を策定します。	令和6年度以降の新たな公共交通計画に基づき、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援などを行います。また、13年目を迎えるこいこいバス車両の状態を踏まえ、必要に応じて更新を行います。	

市としての評価

- ・支線交通では運行区域を拡大した「あじさいタクシー」を除き、すべての路線で前年度より利用者が減少している。こいこいバス、大竹・栗谷線バス、坂上線バスは、前年度より利用者が増加しているが、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準には戻っていない。
- ・支線交通の利用者数の主な減少要因は、頻回利用者の移住に加え、入院、要介護など、自力での外出が出来なくなることとみられる。また少数ではあるが、支線交通が運行している事を認知していなかったケースも見られる。
- ・今後は、運行エリアにおける住民への周知や、利用しやすい運行内容への見直しなども進め、効果的・効率的な運行に向けて引き続き取り組んでいく。また、令和5年度に新たな公共交通計画を策定し、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援などを検討していく。

【3-5 住みよさと安心を生む住宅政策】



実施計画事業 2

事業名	住宅改修等補助事業				担当課	都市計画課
根拠法令	耐震改修促進法			関連計画	大竹市耐震改修促進計画	
取組の方針	●大竹市耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化を進めます。 ●耐震化の重要性を啓発し、耐震診断や耐震改修・住宅リフォーム補助制度の利用を促進します。			概要	個人住宅の安全と質の向上、定住促進のため、市内居住者又は予定者に対して、住宅改修など各対象工事の費用の一部を補助します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	1,908	3,125	9,984	9,984	9,984	
財源内訳	国県費	868	1,439	4,741	4,741	4,741
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,040	1,686	5,243	5,243	5,243
【事業指標】 リフォーム補助事業の年間申請件数						
目標値		16件	17件	18件	19件	
実績値	15件	19件				
取組内容	次のことを行いました。 15件のリフォーム申請全てに補助金を交付決定。	次のことを行いました。 19件のリフォーム申請全てに補助金を交付決定。	住宅リフォーム補助制度の利用促進を行います。	住宅リフォーム補助制度の利用促進を行います。	住宅リフォーム補助制度の利用促進を行います。	
【事業指標】 住宅改修補助事業の年間申請件数						
目標値		1件	1件	2件	2件	
実績値	1件	4件				
取組内容	次のことを行いました。 □ブロック塀などの除却 1件	次のことを行いました。 □特定空家などの除却 1件 □ブロック塀などの除却 3件	住宅改修補助制度の利用促進を行います。	住宅改修補助制度の利用促進を行います。	住宅改修補助制度の利用促進を行います。	

市としての評価

- ・リフォーム補助事業、住宅改修補助事業ともに、目標値を上回る申請件数となっており、リフォーム補助事業は、令和4年度も既に目標値に迫る申請を受け付けている。
- ・耐震診断・改修に利用できる住宅改修補助事業は例年申請が少ない傾向があり、制度のPRを強化するとともに、安全を守るための耐震化の重要性も啓発していく。

【3-5 住みよさと安心を生む住宅政策】



実施計画事業 3

事業名	空家対策事業				担当課	都市計画課 企画財政課
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法			関連計画	大竹市空家等対策計画	
取組の方針	●警察と連携し、危険な空き家への対応や危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスをを行います。 ●定住促進の観点から、空き家の有効活用を検討します。			概要	平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家などの適正な管理の促進と危険空き家に対する指導・助言などを行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	0	1,856	7,232	7,100	未定	
財源内訳	国県費	0	0	3,225	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	1,856	4,007	7,100	
【事業指標】 空き家に関する年間相談件数						
目標値		35件	37件	40件	45件	
実績値	37件	51件				
取組内容	<input type="checkbox"/> 警察から情報提供のあった空き家について、現地確認を行いました。(123件分) <input type="checkbox"/> 空き家に関するパンフレットを作成し、空き家問題に対する啓発を行いました。(令和3年度初旬、広報及び市外家屋所有者へ固定資産税の納付書と合わせ送付。)	<input type="checkbox"/> 調査で危険空き家候補と判定された市街地の空き家等の再調査を行いました。 <input type="checkbox"/> 大竹市空家等対策協議会を開催しました。 <input type="checkbox"/> 「大竹市空家等対策計画」の一部を変更する予定です。 <input type="checkbox"/> 特定空家等除却補助事業の利用により、特定空家等を1件除却しました。	<input type="checkbox"/> 適正管理されていない危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための適切なアドバイスをを行います。 <input type="checkbox"/> 広島県司法書士会と連携した、空き家問題に関する啓発活動を行います。 <input type="checkbox"/> 大竹市空家実態調査の実施を予定しています。(全戸調査)	<input type="checkbox"/> 適正管理されていない危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための適切なアドバイスをを行います。 <input type="checkbox"/> 広島県司法書士会と連携した、空き家問題に関する啓発活動を行います。 <input type="checkbox"/> 令和4年度実施の大竹市空家実態調査の結果を踏まえた、「大竹市空家等対策計画」の改訂を予定しています。	<input type="checkbox"/> 適正管理されていない危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための適切なアドバイスをを行います。 <input type="checkbox"/> 広島県司法書士会と連携した、空き家問題に関する啓発活動を行います。	

市としての評価

【進捗状況】

- ・空き家に関する市民からの相談は増加傾向にあり、相談があった管理不全の空き家については、現地調査を行い空家の適正な管理について所有者へ指導・助言を行った。相談件数が増加する中で、住んでいる時（空き家になる前）から管理方法、活用方法などの様々な情報を入手できるよう情報発信していく必要がある。
- ・定住促進の観点から空き家の有効活用についても検討しているが、空き家バンクへの登録は進んでいない。空き家バンクに登録される物件は、ほとんどが民間事業者が取り扱わないものであり、賃貸や購入希望につなげることは容易ではない。
- ・今後は、空き家などに関する実態調査を実施し、空き家の現状を十分に把握した上で、「空家等対策計画」の改訂を行い、効果的な空き家対策を検討していく。

【3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備】



実施計画事業 2

事業名	晴海臨海公園整備事業				担当課	都市計画課
根拠法令	都市公園法			関連計画		
取組の方針	多目的ゾーンの整備を計画的に進めます。運動や憩いの場としてだけでなく、災害時にも利用できるオープンスペースとして整備します。			概要	多目的グラウンド(西側ゾーン)の雨水処理をするための雨水排水管整備や、歩道・遊歩道の整備を行います。(3年計画)	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	10,416	63,000	116,900	220,000	未定	
財源内訳	国県費	0	60,000	90,000	200,000	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	10,416	3,000	26,900	20,000	
【事業指標】晴海臨海公園の整備率(面積)						
目標値		30%	60%	100%	%	
実績値	0%	30%				
取組内容	次のことを行いました。 □第3期工事の住民説明など ※事業指標は、第3期工事についてのものであるため、実績値は令和2年度から。	次のことを行いました。 □雨水排水施設の整備 □園路の整備	次のことを行います。 □雨水排水施設の整備 □園路の整備 □美術館側の接続歩道整備	次のことを行います。 □雨水排水施設の整備 □駐車場の整備 □周回園路・植栽等整備	未定	

市としての評価

- ・大型遊具広場やデイキャンプ場の整備など、公園の魅力増進により、来園者数は増加傾向にあったが、この2年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用制限などの影響が生じている。
- ・計画的な園路(歩道・遊歩道)の整備や、子ども向けの水広場の整備などを行っており、令和4年度以降も園路整備のほか、令和5年3月に開館予定の民間美術館への接続道の整備を進めている。駐車場不足や多目的グラウンドの排水などの課題があり、解消に向けて計画的に取り組んでいきたい。

【3-7 暮らしを支える上下水道の整備】



実施計画事業 1

事業名	公共下水道事業 (建設改良事業)		担当課	上下水道局		
根拠法令	下水道法	関連計画	大竹市公共下水道事業経営戦略 大竹市下水道ストックマネジメント計画			
取組の方針	●生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、公共下水道への接続率(水洗化率)の向上に取り組めます。 ●「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、下水道施設の効率的・計画的な整備を進めます。		概要	「大竹市下水道事業経営戦略」や「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	446,013	756,654	1,912,094	664,651	355,867	
財源内訳	国県費	26,738	329,172	599,928	227,498	81,813
	地方債	64,300	301,700	426,500	221,085	101,517
	その他	72,351	90,814	442,880	30,368	10,340
	一般財源	282,624	34,968	442,786	185,700	162,197
【事業指標】 大竹市下水道ストックマネジメント計画に基づく改築更新率 (対象改築設備のうち整備した施設の割合)						
目標値		30.0%	44.0%	72.0%	100%	
実績値	1.5%	11.0%				
取組内容	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行いました。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行いました。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行います。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行います。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行います。	

市としての評価

- ・下水処理場やポンプ場などの設備更新を計画的に進めているが、ストックマネジメント計画上は、多くの施設の改築更新が必要となっており、予算面や人材不足などから計画どおりに更新が進んでいない。思うよう
- ・引き続き、ストックマネジメント計画に基づき、優先度の高い設備更新に取り組んでいく。

【3-7 暮らしを支える上下水道の整備】



実施計画事業 3

事業名	上水道事業（建設改良事業）			担当課	上下水道局	
根拠法令	水道法	関連計画	大竹市水道事業経営戦略			
取組の方針	●国、県、関係企業などと連携して水質を保全します。 ●水の安全性を周知するため、水質検査を適宜実施し、結果をホームページなどで公表します。 ●「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。		概要	「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、施設・設備の整備・更新や水質保全を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	125,513	441,600	750,318	422,840	329,383	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	41,700	203,800	163,000	165,900	121,600
	その他	17,202	39,946	51,772	7,648	6,658
	一般財源	66,611	197,854	149,666	163,888	120,617
【事業指標】 配水管改良を実施した年間箇所数						
目標値		11箇所	5箇所	5箇所	5箇所	
実績値	3箇所	4箇所				
取組内容	老朽化した配水管の改良工事を行いました。	老朽化した配水管改良工事を行いました。	老朽化した配水管改良工事を行います。	老朽化した配水管改良工事を行います。	老朽化した配水管改良工事を行います。	

市としての評価

- ・市内配水管路約201kmに対し、1.0%の年間2kmの管路更新を実施する目標として取り組んでいるが、人員の不足や施工業者の不足といった理由から目標値を達成できていない。
- ・令和4年度には、令和3年度からの繰越工事と合わせて約1kmの管路更新を実施する予定であり、岩国大竹道路整備事業に支障となる配水管の移設工事を優先的に行いながら、目標の管路更新率1.0%に近づけるよう取り組んでいる。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 2(1)

事業名	環境学習事業		担当課	環境整備課		
根拠法令	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		関連計画	第2次大竹市環境基本計画		
取組の方針	●市の環境の現状や、事業所の環境保全の取組を積極的に周知し、正しい理解を促します。 ●「第2次大竹市環境基本計画」に基づき、総合的・計画的な環境保全活動を進めます。		概要	環境学習、環境教育を通じて、市民に市の自然の現状を把握してもらうことで、自然の大切さを理解してもらい、環境保全に関する意識を高め、市民と共に環境保全活動を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	75	5,227	5,630	5,630	5,130	
財源内訳	国県費	0	187	500	500	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	4,952	5,000	5,000	5,000
	一般財源	75	88	130	130	130
【事業指標】 環境学習会の参加者数(延数)						
目標値		1,200人	400人	400人	400人	
実績値	0人	133人				
取組内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため上記を全て中止しました。	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 海ごみ回収及び磯の生き物観察会 <input type="checkbox"/> 水辺の生き物マップ <input type="checkbox"/> 「COOL CHOICE × SDGs」学習教材作成 <input type="checkbox"/> 出前講座 <input type="checkbox"/> デジタル教材作成	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 川の生き物観察会 <input type="checkbox"/> 小瀬川干潟観察会 <input type="checkbox"/> 小学校への出前講座など <input type="checkbox"/> 二酸化炭素排出抑制啓発事業「COOL CHOICE」 <input type="checkbox"/> 出前講座	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 川の生き物観察会 <input type="checkbox"/> 小瀬川干潟観察会 <input type="checkbox"/> 小学校への出前講座など <input type="checkbox"/> 二酸化炭素排出抑制啓発事業「COOL CHOICE」 <input type="checkbox"/> 出前講座	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 川の生き物観察会 <input type="checkbox"/> 小瀬川干潟観察会 <input type="checkbox"/> 小学校への出前講座など <input type="checkbox"/> 二酸化炭素排出抑制啓発事業「COOL CHOICE」 <input type="checkbox"/> 出前講座	

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響で、令和2年度に中止となった環境学習行事などを、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえながら、できる範囲で実施した。参加人数の制限などもあり参加者数は大きく目標値を下回っている。
- ・予算面の問題もあり、事業を拡大することが難しい中で、川の生き物観察会や小瀬川干潟観察会などは人気があり、創意工夫しながら関心のある子どもたちへの学習機会を確保する必要がある。生き物観察会、干潟観察会、小学校への出前授業、生涯学習課と共同での学習機会の創出など、工夫して取り組んでいきたい。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 2(2)

事業名	環境監視指導事業			担当課	環境整備課
根拠法令	環境基本法		関連計画	第2次大竹市環境基本計画	
取組の方針	市の環境の現状や、事業所の環境保全の取組を積極的に周知し、正しい理解を促します。		概要	市内の大気・水質・臭気・騒音・振動などを定期的に計測し、環境基準を満たしているかを監視し、指導を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	7,312	9,217	12,410	12,197	12,197
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	7,312	9,217	12,410	12,197
【事業指標】温室効果ガス排出量(市の業務に関連した二酸化炭素などの排出量、工業用水の送水分を除く)					
目標値		5,228t	未定	未定	未定
実績値	3,502t	3,496t			
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 <input type="checkbox"/> 省エネ施設・省エネ設備などの改善 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> 電気使用量などの削減 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 公用車の使用(エコドライブ) <input type="checkbox"/> 省資源・リサイクル <input type="checkbox"/> 職員などを対象とした研修会の開催など	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 <input type="checkbox"/> 施設・設備などの改善 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> 電気使用量などの削減 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 公用車の使用(エコドライブ) <input type="checkbox"/> 省資源・リサイクル <input type="checkbox"/> 職員などを対象とした研修会の開催など	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 <input type="checkbox"/> 施設・設備などの改善 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> 電気使用量などの削減 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 公用車の使用(エコドライブ) <input type="checkbox"/> 省資源・リサイクル <input type="checkbox"/> 職員などを対象とした研修会の開催など <input type="checkbox"/> 第5次大竹市地球温暖化対策実行計画を作成します(予定) ※目標値は計画作成後入力	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 <input type="checkbox"/> 施設・設備などの改善 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> 電気使用量などの削減 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 公用車の使用(エコドライブ) <input type="checkbox"/> 省資源・リサイクル <input type="checkbox"/> 職員などを対象とした研修会の開催など ※目標値は計画作成後入力	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 <input type="checkbox"/> 施設・設備などの改善 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> 電気使用量などの削減 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 公用車の使用(エコドライブ) <input type="checkbox"/> 省資源・リサイクル <input type="checkbox"/> 職員などを対象とした研修会の開催など ※目標値は計画作成後入力

市としての評価

- ・河川の水質調査や環境騒音測定、工場騒音測定、臭気調査、工場排水水質調査など、環境の現状を把握するための定期的な調査を実施した。各数値ともに従前に比べて良化しており、現状を正しく市民や市外の方に知ってもらうための情報発信が重要である。
- ・地球温暖化対策として、環境負荷の低い商品の調達（グリーン購入）や節電、節水、公用車のエコドライブ、リサイクルの推進など、庁内で取り組めるものは積極的に取り組むとともに、広報紙などで啓発も行っている。
- ・国が進めるカーボン・ニュートラル（脱炭素化）については、市として特段の取組は予定されていない。今後全国的な取組が進んでいく中で、具体的な取組を検討する必要性が生じる可能性があり、引き続き調査・研究していく。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 3

事業名	環境衛生・美化推進事業 (環境衛生推進事業)				担当課	環境整備課
根拠法令	環境基本法			関連計画	第2次大竹市環境基本計画	
取組の方針	市民・環境美化関係団体に「花いっぱい運動」への参加を促します。			概要	○自治会や老人クラブなどの参加により、市内全域において清掃活動(おおたけクリーンキャンペーン)を行います。 ○市内の任意の団体を募り、花苗と肥料を無料配付し、沿道などの公共的な場所に市民花壇を設置する「花いっぱい運動」を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	2,711	2,804	5,564	5,564	5,564	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,711	2,804	5,564	5,564	5,564
【事業指標】 市民花壇の設置箇所数(市民や市民団体などが管理する花壇の数)(累計)						
目標値		55箇所	55箇所	55箇所	55箇所	
実績値	52箇所	52箇所				
取組内容	「花いっぱい運動」を実施しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「おおたけクリーンキャンペーン」は中止したが、自主的に地区清掃を行った自治会には公衛協から助成金を交付しました。	「花いっぱい運動」を実施しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「おおたけクリーンキャンペーン」は中止したが、自主的に地区清掃を行った自治会には公衛協から助成金を交付しました。	「おおたけクリーンキャンペーン」及び「花いっぱい運動」を実施します。	「おおたけクリーンキャンペーン」及び「花いっぱい運動」を実施します。	「おおたけクリーンキャンペーン」及び「花いっぱい運動」を実施します。	

市としての評価

- ・「花いっぱい運動」は継続して実施した。新型コロナウイルスの影響で、「おおたけクリーンキャンペーン」(市内一斉清掃)は中止となったが、自主的な地区清掃を行った自治会への助成を行った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出の自粛や、高齢化による地域活動の衰退などにより、花いっぱい運動への参加団体は減少しており、特に高齢化を理由に活動を休止した団体の後継者探しが課題である。
- ・令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、「おおたけクリーンキャンペーン」を実施するとともに、花いっぱい運動の新規参加団体の募集を積極的に行い、市内の環境美化の推進に努めたい。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 4

事業名	環境衛生・美化推進事業 (地域不法投棄対策事業)				担当課	環境整備課
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		関連計画	第2次大竹市環境基本計画		
取組の方針	●市民・関係団体・事業者・市の協働により、不法投棄の防止や早期発見、早期対応などに取り組みます。 ●公衆衛生推進協議会などの環境美化・公衆衛生活動に取り組む団体や自治会などを支援します。		概要	公衆衛生推進協議会と連携し、不法投棄監視パトロール及び不法投棄防止啓発看板・幟の設置・配付などを行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	8,858	7,893	8,774	8,774	8,774	
財源内訳	国県費	5,479	4,818	4,881	4,881	4,881
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,379	3,075	3,893	3,893	3,893
【事業指標】年間不法投棄箇所数						
目標値		30箇所	30箇所以下	30箇所以下	30箇所以下	
実績値	31箇所	34箇所				
取組内容	不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施しました。	不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施しました。また、不法投棄の多発箇所に監視カメラを設置しました。	不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施します。	不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施します。	不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施します。	

市としての評価

・テレビなどの家電リサイクル法対象品の不法投棄は減っている。一方で、水路や道路脇への投棄やごみステーションなどへの投棄、ポイ捨てが後を絶たない状況であり、不法投棄箇所数は増加した。また同じ場所への投棄が続くケースが多く、より厳しい対応が求められる。

・引き続き、パトロール活動の一層の強化や、看板・のぼり旗による啓発を行う。悪質なケースに対しては、監視カメラの設置も積極的に検討していきたい。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 5(1)

事業名	ひろしまの森づくり事業		担当課	産業振興課		
根拠法令		関連計画	第3期ひろしまの森づくり事業に関する推進方針			
取組の方針	<p>●森林や里山に関する情報発信やイベントの開催などを通じて、多くの人が山や森づくりに関心を持つように働きかけます。</p> <p>●森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい、森林を整備していきます。</p>		概要	<p>県土の保全や水源かん養などの森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、人工林や天然林整備のほか、森林に親しみをもってもらうような取組を行います。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	5,432	6,069	7,369	7,369	7,369	
財源内訳	国県費	5,432	6,069	7,369	7,369	7,369
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
【事業指標】 ひろしま森づくり事業で整備した面積(累計)						
目標値		99.46ha	101.46ha	103.46ha	105.46ha	
実績値	97.46ha	100.30ha				
取組内容	<p>次のことを行いました。</p> <p><input type="checkbox"/>里山林整備</p> <p><input type="checkbox"/>人工林間伐支援</p>	<p>次のことを行いました。</p> <p><input type="checkbox"/>里山林整備</p> <p><input type="checkbox"/>人工林間伐支援</p>	<p>次のことを行います。</p> <p><input type="checkbox"/>里山林整備</p> <p><input type="checkbox"/>人工林間伐支援</p> <p><input type="checkbox"/>林業体験活動支援</p>	<p>次のことを行います。</p> <p><input type="checkbox"/>里山林整備</p> <p><input type="checkbox"/>人工林間伐支援</p> <p><input type="checkbox"/>林業体験活動支援</p>	<p>次のことを行います。</p> <p><input type="checkbox"/>里山林整備</p> <p><input type="checkbox"/>人工林間伐支援</p> <p><input type="checkbox"/>林業体験活動支援</p>	

市としての評価

- ・これまで目標値を超える約100ヘクタールの森林整備を実施しており、人家近くの森林整備は着実に進んでいる。
- ・現在、里山林整備及び人工林間伐支援についての募集を行っており、実施箇所を決定の上、順次事業を実施していく。人工林間伐については、一部間伐の条件が緩和されたこともあり、積極的な募集を行い活用を呼びかけていく。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 5(2)

事業名	森林環境税関連森林整備事業				担当課	産業振興課
根拠法令	森林経営管理法、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律		関連計画	新たな森林経営管理制度に関する取組の基本方針		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●森林や里山に関する情報発信やイベントの開催などを通じて、多くの人が山や森づくりに関心を持つように働きかけます。 ●森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい、森林を整備していきます。 		概要	森林経営管理法に基づき、人工林を適切に管理するため、人工林調査を行い、管理ができない所有者がいる場合は、市が所有者に代わって管理を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	3,969	3,922	8,150	5,140	6,302	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1	1	5	5	0
	一般財源	3,968	3,921	8,145	5,135	6,302
【事業指標】 森林環境税関連森林整備事業で整備した面積(累計)						
目標値		0ha	1.7ha	2.7ha	3.7ha	
実績値	0ha	0ha				
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 森林調査 <input type="checkbox"/> 意向調査	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 森林調査 <input type="checkbox"/> 意向調査	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 森林調査 <input type="checkbox"/> 意向調査 <input type="checkbox"/> 森林整備予定(大栗林地区)	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 森林調査 <input type="checkbox"/> 意向調査 <input type="checkbox"/> 森林整備	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 森林調査 <input type="checkbox"/> 意向調査 <input type="checkbox"/> 森林整備	

市としての評価

- ・令和2年度から人工林に関する調査を開始し、現在調査結果の取りまとめを行っているところであり、これに基づいて計画を策定していく。
- ・森林の経営管理については制度の周知などが十分でないため、地権者への丁寧な説明が必要となっている。また、相続調査や意向調査、集積計画策定など作業量が多いため、事業実施に必要な森林環境税などの積立額が十分ではない状況である。
- ・今後は、調査が完了したエリアの森林整備に取り組んでいくとともに、他のエリアについても順次相続調査や意向調査を進めていく。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 6

事業名	治山事業			担当課	産業振興課
根拠法令	森林法、地すべり等防止法		関連計画		
取組の方針	山地災害の未然防止のため、治山事業の実施を国や県に継続的に要望します。		概要	山地災害の未然防止を行うため、市内保安林のうち、市民からの要望箇所について、国や県に要望します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 治山事業で整備した面積					
目標値		22.42ha	24.42ha	24.42ha	24.42ha
実績値	0.07ha	0ha			
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 国や県に要望	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 国や県に要望	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 国や県に要望	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 国や県に要望	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 国や県に要望

市としての評価

- ・ 治山事業は国・県の管轄となるため、市から整備要望を行っているが、令和3年度の要望箇所は未実施となった。広島県内で多くの要望箇所があり、広島県が優先順位を決めて実施しているため、要望どおりに実施されないことも多い。
- ・ 引き続き、国・県に対して要望を行っていく。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 1

事業名	自主防災組織育成指導事業(地域の防災力の強化)			担当課	危機管理課	
根拠法令	災害対策基本法		関連計画	地域防災計画		
取組の方針	養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、地域での自主防災組織の立ち上げや防災訓練の支援など、地域防災力の向上に取り組みます。また、「避難行動要支援者名簿」を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。		概要	地域の防災力強化を目的に、自主防災組織の立ち上げ支援や防災リーダーの育成などを行います。また、市内の要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿を作成して関係者に配付します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	723	1,473	1,328	1,328	1,328	
財源内訳	国県費	0	700	723	723	723
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	723	773	605	605	605
【事業指標】 自主防災組織の加入率						
目標値		80%	82%	84%	86%	
実績値	75%	74%				
取組内容	本町2丁目が、自主防災組織を立ち上げました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自主防災組織育成研修会は書面開催としました。	組織立ち上げ支援と共に、研修会などによる防災の基礎知識の定着と、避難の呼びかけ体制構築事業(DIG、WS、避難訓練)で組織力の向上を図りました。 ※組織数はR3と同じ。世帯数の減少によるもの。	組織立ち上げ支援を継続しつつ、防災の基礎知識の定着と、避難の呼びかけ体制構築を推進します。	組織立ち上げ支援を継続しつつ、防災の基礎知識の定着と、避難の呼びかけ体制構築を推進します。	組織立ち上げ支援を継続しつつ、防災の基礎知識の定着と、避難の呼びかけ体制構築を推進します。	
【事業指標】 避難行動要支援者名簿の要支援者で支援者が登録されている人の割合						
目標値		80%	80%	80%	80%	
実績値	50%	36%				
取組内容	要支援者の現況を把握し、最新の情報を把握しました。また、災害時に活用するため、市、消防本部、消防団、民生委員、自治会、社会福祉協議会、警察署に名簿を配付し、要支援者情報を共有しました。	要支援者の現況調査を行い反映しました。また、災害時に活用するため、市、消防本部、消防団、民生委員、自治会、社協、警察署で、要支援者名簿を共有しました。 ※法改正により、個別避難計画策定が努力義務となったため、支援者に実名を記載している場合のみを実績値の対象とするよう変更。	要支援者名簿の新規登録及び更新を随時行い、最新の状態を保ちます。関係団体へ名簿配付し情報共有します。個別避難計画の策定に向けた組織づくりや対象者の抽出に着手します。	要支援者名簿の新規登録及び更新を随時行い、最新の状態を保ちます。関係団体へ名簿配付し情報共有します。個別避難計画の策定により、支援者の確保を進めます。	要支援者名簿の新規登録及び更新を随時行い、最新の状態を保ちます。関係団体へ名簿配付し情報共有します。個別避難計画の策定により、支援者の確保を進めます。	

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響もあり、自主防災組織の育成や呼びかけ体制の構築、防災リーダーを対象とした研修会などは一部延期や書面開催への変更などを行いながら、継続して実施している。
- ・呼びかけ体制構築事業の対象となる40の自主防災組織のうち、基礎レベルである集合型訓練は30組織が終了、応用レベルとなるステップアップ訓練は3組織が訓練を終了した。
- ・現在、17組織の自治会が自主防災組織を設立できていない。新型コロナウイルス感染拡大によって各種研修会や防災訓練開催に影響が生じ、自主防災活動の大きな障害となっている。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、自主防災組織の新規設立と、既存組織のステップアップに取り組んでいく。
- ・避難行動要支援者名簿の要支援者で支援者が登録されている人の割合が、目標値を大きく下回っている。現在、要支援者の確実な避難を確保するための個別避難計画の策定を進めているが、計画策定には多くの時間と労力が必要であり、現在、庁内の組織体制の確立に向けて協議を進めており、今後は広島県のモデル事業を活用して策定を進めたい。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 2(1)

事業名	防災情報等啓発促進事業 (防災意識向上の取組)			担当課	危機管理課
根拠法令	災害対策基本法		関連計画	地域防災計画	
取組の方針	市広報紙、市ホームページなどでの防災情報の継続的な発信や避難所一覧表やハザードマップの活用により、市民の防災意識を高めます。		概要	避難情報などの取得手段として防災メールを中心に、防災無線、テレフォンサービス、市ホームページなどの周知・啓発を行います。また、防災訓練・防災教室の開催支援を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	31,128	8,174	8,448	8,448	8,448
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	31,128	8,174	8,448	8,448
【事業指標】 防災情報メールシステムの登録者数(累計)					
目標値		4,200人	4,500人	4,800人	5,000人
実績値	3,606人	3,932人			
取組内容	市広報や研修会などでの周知活動を行いました。	市広報や配布物、研修会や防災教室などでの周知活動を行いました。	市広報や配布物、各種説明会や研修会などでの周知活動を行っていきます。	市広報や配布物、各種説明会や研修会などでの周知活動を行っていきます。	市広報や配布物、各種説明会や研修会などでの周知活動を行っていきます。
【事業指標】 市と地域の連携による防災訓練、防災学習会、防災講演会などの実施件数					
目標値		9件	10件	10件	10件
実績値	9件	15件			
取組内容	県や関係機関、自治会や自主防災組織など、住民と一体となった訓練を行うほか、地域の集会や防災訓練などでの啓発活動により防災意識を高めました。	自治会や自主防災組織、学校などと連携して、防災訓練や防災教室などの啓発活動を行い、防災意識を高めました。	自治会や自主防災組織、学校などと連携し、防災訓練や防災教室などの啓発活動を行い、防災意識を高めます。	自治会や自主防災組織、学校などと連携し、防災訓練や防災教室などの啓発活動を行い、防災意識を高めます。	自治会や自主防災組織、学校などと連携し、防災訓練や防災教室などの啓発活動を行い、防災意識を高めます。

市としての評価

- ・市民の防災意識を高める取組として、地域や学校と連携して、防災訓練や防災教室、防災講演会などの啓発活動を積極的に行い、実施件数の目標値を上回った。また、広報紙に防災関連記事を定期的に掲載している。
- ・防災情報等メールサービスは、市広報などによる周知活動を行ったことで、令和4年5月末時点で登録者数が3,973人となり、前年同月より213人増加している。
- ・新型コロナウイルスの影響により、市職員向けの防災基礎講座が中止となった。職員や市民が気象情報などから危険性を認知し、早めに適切な避難行動をとることができるよう、防災リテラシーの向上や危機意識を醸成するための取組が必要である。
- ・今後は、自主防災組織や自治会、小中学校や職員などに対し、研修会、ワークショップ、防災訓練など様々な機会を通じて、防災情報の取得や活用の方法を指導し、適切な避難行動につなげていく。また、防災情報の伝達手段についても効率的かつ多重に発信する手法を検討していく。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 2(2)

事業名	防災体制整備事業(災害廃棄物の処理)			担当課	環境整備課
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		関連計画	大竹市災害廃棄物処理計画	
取組の方針	大規模災害の発生時の災害廃棄物の排出場所や分別方法などを市民に周知します。		概要	市と地域の連携による防災学習会などの機会を活用し、災害廃棄物の処理に関する周知・啓発を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	6,105	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	6,105	0	0
【事業指標】「災害廃棄物の処理方法などについて理解している」と答えた市民の割合 (環境整備課が実施するアンケート)					
目標値		—	—	20.0%	30.0%
実績値	—				
取組内容	大竹市災害廃棄物処理計画の改定に係る素案を作成しました。	大竹市災害廃棄物処理計画を改定します。(令和2年度繰越事業)	大竹市災害廃棄物処理計画を基に、災害廃棄物の排出場所や分別方法など、大規模災害の発生に備えて平時から市民に周知すべき事項及びその周知方法などについて検討し、周知・啓発を行います。	大規模災害などの発生に備えて平時から市民に周知すべき事項の周知・啓発を行います。 なお、周知事項が市民に理解されているか確認するため、アンケートを行います。	大規模災害などの発生に備えて平時から市民に周知すべき事項の周知・啓発を行います。 なお、周知事項が市民に理解されているか確認するため、アンケートを行います。

市としての評価

- ・令和3年度に災害廃棄物処理計画を改定し、大規模災害時に多量の発生が見込まれる災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に向けた処理対応方針などを決定した。
- ・災害廃棄物の円滑な処理のためには、市民による災害廃棄物の適正な排出が必要であることから、今後は、災害廃棄物の排出場所や分別方法などの情報を広く市民に周知する必要があるとあり、広島県が実施する災害廃棄物処理訓練に職員を派遣し、災害廃棄物処理に関する情報を収集するとともに、大規模災害の発生に備えて平時から市民に周知すべき事項及びその効果的な周知方法などを検討し、実施していきたい。
- ・今後、災害廃棄物処理に関する市民の理解が図られているかを把握するためのアンケートを実施する予定。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 5

事業名	砂防事業(急傾斜地崩壊対策事業)			担当課	土木課 監理課	
根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律		関連計画			
取組の方針	崩かいの危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら、既存施設が機能を果たすよう、維持管理を行います。		概要	危険区域に指定され、崩壊の恐れのある法面保護を行います。		
土木課(市事業分)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	24,459	19,756	41,959 (内繰越分)12,000	32,560	32,560	
財源内訳	国県費	7,500	10,850	11,700	10,000	10,000
	地方債	11,800	0	14,600	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	5,159	8,906	15,659	22,560	22,560
監理課(県営事業負担金)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	2,869	3,975	15,250	未定	未定	
財源内訳	国県費	0	0	0		
	地方債	2,800	3,500	13,700		
	その他	69	0	0		
	一般財源	0	475	1,550		
【事業指標】 急傾斜地崩かい対策箇所を整備予定面積に対する整備済面積						
目標値		58%	62%	64%	64%	
実績値	37%	58%				
取組内容	木野2丁目の対策工事を行いました。令和2年度で対策工事は完了しました。	阿多田島宮の下地区の対策工事を実施し、令和3年度で完了しました。	立戸3丁目鞍掛地区の対策工事を実施し、令和4年度で完了予定です。	栗谷町奥谷尻地区の対策工事に着手する予定です。	栗谷町奥谷尻地区の対策工事実施予定です。	

市としての評価

- ・対策が必要な急傾斜地のある地区について、優先度の高い箇所などから順次対策工事を行った。対策工事は広島県が施工する部分と市が施工する部分がある。
- ・引き続き、要望のあった箇所や優先度の高い急傾斜地の対策工事を計画的に進めていく。

【4-1 自然災害やささまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 6

事業名	浸水対策事業				担当課	土木課、上下水道局	
根拠法令					関連計画	大竹市公共下水道事業経営戦略	
取組の方針	住宅地の浸水被害などの軽減を図るため、大竹第1・小方排水区などの雨水排水ポンプ場や雨水幹線、局部的な雨水排水施設などの改良・整備を行うとともに、危険情報の周知を行います。				概要	浸水箇所の状況から、流末施設の排水能力などを調査し、浸水被害を軽減できるよう、雨水排水施設の整備を行います。	
土木課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
事業費(千円)	11,123	12,110	0	18,500	18,500		
財源	国県費	10,835	11,391	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	288	719	0	18,500	18,500	
上下水道局	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
事業費(千円)	3,741	71,000	636,691	120,000	未定		
財源	国県費	0	29,500	309,692	60,000		
	地方債	400	41,500	305,600	60,000		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	3,341	0	21,399	0		
【事業指標】改善事業に着手した浸水対象地区数(累計)							
目標値		1地区	2地区	2地区	2地区		
実績値	1地区	1地区					
取組内容	【土木課】立戸地区の浸水対策事業に着手しました。 【上下水道局】施設の改築・更新や設備の点検を行いました。小島雨水排水ポンプ場や小方ポンプ場の設備改築に係る設計業務などを行いました。また新町ポンプ場の整備に向けて、調査などを行いました。関係各課と協議を行いました。	【土木課】立戸地区の浸水対策事業が完了しました。 ※道路浸水対策事業。 【上下水道局】小方排水区雨水管渠整備に着手しました。大竹第1排水区内水浸水想定区域図を作成しました。新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みます。	【土木課】東栄地区の浸水対策箇所の選定を行います。 ※河川水路浸水対策事業。 【上下水道局】「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の改築・更新や設備の点検を行います。 小方排水区雨水管渠を整備します。 玖波ポンプ場の認可及び都市計画変更業務を行います。 新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みます。	【土木課】東栄地区の対策事業箇所の調査などを予定しています。 ※河川水路浸水対策事業。 【上下水道局】「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の改築・更新や設備の点検を行います。 小方排水区雨水管渠を整備します。 玖波ポンプ場の認可及び都市計画変更業務を行います。 新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みます。	【土木課】東栄地区の浸水対策事業に着手する予定です。 ※河川水路浸水対策事業。 【上下水道局】「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の改築・更新や設備の点検を行います。 小方排水区雨水管渠を整備します。 新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みます。		

市としての評価

- ・大雨などの際に浸水が発生する箇所の対策を順次進めている。また、雨水排水機能を確保するため、ポンプ場などの雨水排水施設の計画的な更新などを進めている。
- ・対策が必要な箇所の形状や土地の利用関係などによっては、様々な制約や支障があり、費用面も含めて早期の改善が難しい箇所がある。またポンプ場についても、必要人員や整備費用を確保し、支障事例を解消しながら進める必要があり、整備には時間と労力を要する。
- ・今後は、関係部署・関係機関と連携しながら、着手できる箇所から順次計画的に浸水対策を進めていく。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 7(1)

事業名	河川・水路改良保全事業				担当課	土木課
根拠法令					関連計画	
取組の方針	普通河川や幹線水路内に堆積した土砂の浚渫を、迅速かつ計画的に進めます。				概要	河川・水路に堆積した土砂を計画的に浚渫します。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	55,785	95,130 (内繰越分)67,826	193,700 (内繰越分)128,700	55,000	60,000	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	55,785	95,130	193,700	55,000	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	
【事業指標】 河川・水路の浚渫に取り掛かった箇所数(累計)						
目標値		13箇所	15箇所	18箇所	21箇所	
実績値	3箇所	9箇所				
取組内容	大谷川、木野中央水路、元町東栄排水路の浚渫を行いました。	松ヶ原地区4箇所(繰越分)及び元町東栄排水路、元町南栄4号-2水路の浚渫を行いました。	繰り越し分4箇所(恵川、大膳川、新町川、三ツ石川)及び中浜1号水路、入川水路の浚渫予定です。	入川水路、元町東栄排水路、及びその他水路(路線未定)の浚渫を行う予定です。	3箇所程度(路線未定)の水路の浚渫予定です。	

市としての評価

- ・河川・水路に堆積した土砂を取り除く浚渫(しゅんせつ)工事を計画的に行っている。令和3年度は前年度から大幅に実施箇所を増やして実施した。全ての予定箇所を年度内に完了することができず、目標値は下回ったものの、多くの河川・水路に着手することができた。
- ・令和4年度に計画の見直しを行い、令和6年度までに残りの予定箇所の浚渫を行っていく。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 7(2)

事業名	海岸保全事業			担当課	土木課	
根拠法令		関連計画	漁港海岸施設長寿命化計画			
取組の方針	「海岸保全施設長寿命化修繕計画」に基づき、適切な維持管理による予防保全を行います。		概要	市民の生命や財産を災害から守るため、長寿命化計画に基づき防波堤や護岸を定期点検などにより保全します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	0	0	3,100	3,100	3,100	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	3,100	3,100	3,100
	一般財源	0	0	0	0	0
【事業指標】 正常な機能を保持する海岸保全施設割合(総延長)						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	100%	100%				
取組内容	定期点検などにより、海岸保全施設の維持を行いました。 【海岸保全施設】 防潮堤や水門など海水の侵入や海水の浸食から海岸を防護するための施設。	定期点検などにより、施設の維持を行います。	定期点検などにより、施設の維持を行います。	定期点検などにより、施設の維持を行います。	定期点検などにより、施設の維持を行います。	

市としての評価

- ・海岸保全施設の長寿命化計画に基づき、毎年職員による点検を実施しており、全ての施設が正常な機能を維持している。
- ・建設時と状況が変わり、守るべき背後施設がない海岸も多く存在し、中には海岸施設までたどり着けない箇所もある。今後老朽化などで補修工事が必要な場合、工事が難航するおそれがあり、将来的に対策を検討していく必要がある。
- ・引き続き、職員による定期的な点検を行い、保全状態を確認していく。

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】



実施計画事業 1

事業名	交通安全対策事業				担当課	自治振興課
根拠法令	交通安全対策基本法			関連計画	交通安全計画	
取組の方針	交通安全の知識・マナーの普及や交通安全意識の向上のため、交通安全協会などの関係団体や自治会などの地域団体、企業などとの連携を強化します。			概要	関係団体に対して補助金を交付し、交通安全の啓発を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	282	283	401	401	401	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	282	283	401	401	401
【事業指標】交通安全運動期間中に市内各機関が実施した交通安全指導・教育の実施率						
目標値		35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	
実績値	36.1%	36.1%				
取組内容	大竹交通安全協会へ補助を行いました。交通安全運動推進事業の啓発用チラシなどを作成しました。	大竹交通安全協会へ補助を行いました。交通安全運動推進事業の啓発用チラシなどを作成しました。	交通安全運動用チラシなどを配布します。交通安全協会の交通安全運動推進事業や交通安全教育推進事業に補助します。	交通安全運動用チラシなどを配布します。交通安全協会の交通安全運動推進事業や交通安全教育推進事業に補助します。	交通安全運動用チラシなどを配布します。交通安全協会の交通安全運動推進事業や交通安全教育推進事業に補助します。	

市としての評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限などの状況を踏まえながら、交通安全の知識・マナーの普及や交通安全意識の向上のため、交通安全協会などの関係団体や自治会などの地域団体、企業などとの連携を強化しながら継続的に取組を進め、令和3年度の目標値は達成している。
- ・生活様式の変化や規範意識の低下などにより交通安全意識が低下している傾向も見られることから、広く市民に向けた意識づくりが必要であるが、交通安全推進のための活動に参加してくれる方の高齢化などもあり、継続的な支援と働きかけが必要である。
- ・引き続き、関係団体や地域団体、企業などと連携し、事業を継続するとともに、他の取組と連動した規範意識の醸成など、社会的な情勢の変化に対応しながら、広く市民に向けた意識づくりを推進していく。

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】



実施計画事業 2

事業名	防犯対策事業(青色回転灯パトロール、地域防犯力の強化)				担当課	自治振興課
根拠法令	「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律ほか			関連計画	「減らそう犯罪」ひろしまアクションプラン	
取組の方針	●警察や防犯連合会など各種団体と連携して、巡回パトロールなど地域の見守り体制を強化します。 ●分かりやすい広報などを通じて自主防犯意識の向上に取り組みます。 ●市内に設置した防犯カメラの適正な運用と維持管理を行います。			概要	警察や防犯連合会など各種団体と連携して、巡回パトロールなどを行います。また、市広報などで防犯を呼びかけます。 なお、関係団体への補助金の交付、青色回転灯パトロール車の登録・抹消手続、市内の防犯カメラの維持管理を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	2,477	5,955	2,992	3,000	3,000	
財源内訳	国県費	0	3,420	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,477	2,535	2,992	3,000	3,000
【事業指標】 青色回転灯パトロール実施車の登録車両台数						
目標値		14台	14台	14台	14台	
実績値	13台	13台				
取組内容	公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録を行いました。	公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録を行いました。(新規登録車両台数2台、登録抹消車両台数2台) 市内に防犯カメラを4台設置しました。(立戸郵便局前、小方橋北詰、唐船浜川橋、両国橋東詰)	公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録します。 また、青色回転灯パトロール車が故障した場合には、抹消手続などを行います。	公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録手続を行います。 また、青色回転灯パトロール車が故障した場合には、抹消手続などを行います。	公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録手続を行います。 また、青色回転灯パトロール車が故障した場合には、抹消手続などを行います。	公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録手続を行います。 また、青色回転灯パトロール車が故障した場合には、抹消手続などを行います。
【事業指標】 青色回転灯パトロール実施者証保持者数						
目標値		310人	320人	330人	340人	
実績値	308人	318人				
取組内容	警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会の参加を呼びかけました。講習会は、大竹警察署で行いました。(講習会参加者数13名) ※講習会参加者=青色回転灯パトロール実施者証保持者	警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会の参加を呼びかけました。講習会は、大竹警察署で行いました。(講習会参加者数6名)	警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会への参加を呼びかけます。講習会は、大竹警察署で行います。	警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会への参加を呼びかけます。講習会は、大竹警察署で行います。	警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会への参加を呼びかけます。講習会は、大竹警察署で行います。	警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会への参加を呼びかけます。講習会は、大竹警察署で行います。

市としての評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限などの状況を踏まえながら、大竹市防犯連合会などの関係団体や自治会などの地域団体、企業、警察などと協働して、自主防犯意識の醸成に向けた取組を進めており、令和3年度の目標値は達成している。
- ・活動に携わる方の高齢化などもあり、継続的な支援と働きかけが必要である。
- ・今後は、関係団体、地域団体、企業、警察などと連携しながら、自主防犯意識の醸成に向けた継続的な啓発のほか、防犯カメラの設置促進などのハード面での環境づくりも進めていく。

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】



実施計画事業 3

事業名	道路施設管理事業(市営外灯維持管理事業)				担当課	土木課
根拠法令		関連計画				
取組の方針	<p>●自治会防犯灯の設置状況を把握・分析し、設置補助制度のあり方を検討しながら、地区ごとの設置数の偏り解消に取り組みます。</p> <p>●市営外灯の修繕や更新を計画的に行うとともに、防犯灯を含む市営外灯の省電力化のためのLED化を進めます。</p>			概要	市営外灯が健全に機能するよう維持管理を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	21,082	19,174	21,148	22,000	22,000	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	21,082	19,174	21,148	22,000	22,000
【事業指標】市営外灯全体に占めるLED外灯の割合						
目標値		45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	
実績値	41.3%	46.8%				
取組内容	修繕の必要があるもののうち、灯具劣化や照度不足などが認められる外灯を、LED外灯へ取替ました。	修繕の必要があるもののうち、灯具劣化や照度不足などが認められる外灯を、LED外灯へ取り替えました。	引き続き計画的にLED外灯への取替を行います。	引き続き計画的にLED外灯への取替を行います。	引き続き計画的にLED外灯への取替を行います。	

市としての評価

- ・市営外灯の適正な維持管理のため、計画的な修繕・更新を行っている。特に、水銀灯を使用しているものは、修繕のタイミングで順次LED外灯への取替を行っており、令和3年度の目標値は達成している。
- ・老朽化した外灯柱の点検・更新が今後の課題となっている。また、外灯修繕は、予算の範囲内での対応となっているが、電力省力化のための一斉LED化も検討する必要がある。
- ・今後は、LED化の促進も視野に入れながら、引き続き、市営外灯が健全に機能するよう計画的に修繕や更新を行っていく。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 2

事業名	消防力強化事業			担当課	消防課	
根拠法令	消防力の整備指針		関連計画	消防車両整備計画、資機材整備計画		
取組の方針	万全な消防活動体制を維持するため、新たな資機材の有効性を研究しながら、整備計画に基づく整備を進めます。		概要	消防車・救急車・資機材・通信機器などの保守整備を行い、計画に基づき更新します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	59,972	21,901	12,780	119,490	70,000	
財源	国県費	23,335	0	0	19,490	0
	地方債	21,400	0	0	0	0
	その他	2,785	4,059	0	0	0
	一般財源	12,452	19,908	12,780	100,000	70,000
【事業指標】 車両整備計画に基づく整備台数※令和3年度に目標値を「台数」に変更						
目標値		0台	0台	1台	1台	
実績値	1台	0台				
取組内容	平成16年度に整備した高規格救急自動車のうち1台(要更新車両数4台)を更新しました。	令和4年度以降の車両更新に向け、本市の地域性に応じた仕様を検討し、消防車両更新計画(整備計画)を見直しました。	令和5年度以降の車両更新に向け、財源の確保に取り組みます。	整備計画に基づき水槽付消防ポンプ自動車を更新する予定です。	整備計画に基づき消防用車両を更新する予定です。	
【事業指標】 資機材整備計画(防火服・署活動用携帯無線機・空気ボンベ・墜落制止用器具)達成率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	235%	100%				
取組内容	次の資機材を購入しました。 防火服:2式 署活動用携帯無線機:10式 空気ボンベ:7本 墜落制止用器具(胴ベルト型):61式	整備計画に基づき、次の資機材を購入しました。 防火服4式 署活動用携帯無線機10式 空気ボンベ8本 空気呼吸器用面体19個	整備計画に基づき、次の資機材を購入する予定です。 署活動用携帯無線機10式 空気ボンベ7本 墜落制止用器具(フルハーネス型)5式	整備計画に基づき、次の資機材を購入する予定です。 防火服2式 空気ボンベ9本 墜落制止用器具(フルハーネス型)5式	整備計画に基づき、次の資機材を購入する予定です。 空気ボンベ7本	

市としての評価

- ・車両、資機材ともに整備計画に基づいた整備を進めており、資機材については100%更新を達成できた。車両については、財政状況も踏まえた更新計画の見直しを行いながらの整備となっているが、計画的な更新ができるよう準備を進めている。
- ・資機材については今後も計画的な整備を進めていく。車両については、整備に充てるための財源である国の補助金を適切に確保しながら、計画どおりの更新ができるよう取り組んでいく。(令和5年度は、水槽付消防ポンプ自動車の更新整備を行う予定)

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 3

事業名	人材育成事業(研修計画)		担当課	消防課	
根拠法令	消防組織法 労働安全衛生法 労働契約法	関連計画	大竹市消防職員研修計画		
取組の方針	年齢層や職責、時代のニーズに応じた、より具体的で実効性の高い研修計画を策定します。	概要	研修計画に基づき人材を育成し、少数精鋭部隊を確立します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	1,015	2,142	2,392	2,400	2,400
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,015	2,732	2,392	2,400
【事業指標】 研修計画達成率					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	83.4%	85.2%			
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 大竹市消防職員研修計画の策定 <input type="checkbox"/> 急救救命士(救急隊員)研修 <input type="checkbox"/> 人事交流 <input type="checkbox"/> HAZMAT研修 <input type="checkbox"/> 資格・実務研修 <input type="checkbox"/> 消防学校研修など ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催側による研修などの中止が複数あり、達成率が下がっています。	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 急救救命士(救急隊員)研修 <input type="checkbox"/> 人事交流 <input type="checkbox"/> HAZMAT研修 <input type="checkbox"/> 資格・実務研修 <input type="checkbox"/> 消防学校研修など ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催側による研修などの中止が複数あり、達成率が下がっています。	研修計画に基づいて、研修を行います。	研修計画に基づいて、研修を行います。	研修計画に基づいて、研修を行います。

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響で一部研修が中止になり、計画どおりの実施はできなかった。そのため資格取得についても一部未達成となったが、多くの講習は実施できており、おおむね計画どおりに進んでいると考えている。
- ・今後の新型コロナウイルスの感染状況によって、可能なものはオンライン講習に切り替えるなど、研修計画に基づいた講習を着実に実施できるよう取り組んでいく。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 6(1)

事業名	消防団一般事務(消防団活動推進事業)			担当課	消防課
根拠法令	大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例		関連計画		
取組の方針	消防団員の確保に向けた広報活動を強化し、消防団定員充足率100%を確保します。		概要	市ホームページや市広報、各種イベントの場を利用して、効果的な広報活動を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	6,728	6,605	12,562	12,562	12,562
財源内訳	国県費	4,400	4,400	4,400	4,400
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,328	2,205	8,162	8,162
【事業指標】 消防団員の充足率					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	94%	91%			
取組内容	<p>市ホームページ、消防本部封筒、市広報に毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他積極的な呼びかけなどの広報活動を行いました。</p> <p>また、令和2年度から消防団応援の店事業を開始しました。</p>	<p>消防団員の処遇改善を計り、報酬を大幅改善した。</p> <p>市HP、消防用封筒、市広報に毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他の呼びかけによる広報を行った。</p> <p>入団の電子申請による、入団の事務手続きの簡素化。</p> <p>団員の有利な制度が分かるパンフレットを作成し興味を引く工夫をした。</p> <p>youtube動画公開し消防団イメージアップを図った。</p>	<p>消防団員の確保の方法などを、消防団員と協議し検討します。</p> <p>市ホームページ、消防本部封筒、市広報の毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他積極的な呼びかけなどにより、広報活動を行います。</p> <p>入団への電子申請を可能にし、入団の事務手続きを簡素化した。</p> <p>団員の有利な制度が見える化する「パンフレット」を作成。入団申請書と表裏一枚ものとする事で興味を引く工夫をした。</p> <p>youtube動画を公開し消防団のイメージアップを図った。</p>	<p>消防団員の確保の方法などを、消防団員と協議し検討します。</p> <p>市ホームページ、消防本部封筒、市広報の毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他積極的な呼びかけなどにより、広報活動を行います。</p>	<p>消防団員の確保の方法などを、消防団員と協議し検討します。</p> <p>市ホームページ、消防本部封筒、市広報の毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他積極的な呼びかけなどにより、広報活動を行います。</p>

市としての評価

- ・定数に対する充足率が低下している。定年による退団者は各年と大きく変化していないが、新型コロナウイルスの影響もあり、新入団員の勧誘運動が積極的に行えていない現状がある。
- ・新入団員確保に向けた新たな取組として、電子申請による入団受付を令和4年度から開始するとともに、年額報酬や退職報償金などの有利な制度をこれまで以上に幅広い周知を図る。また、消防団のイメージアップを図るための動画をユーチューブチャンネルに掲載するなど、新たな手法で未開拓分野からの人材確保に取り組んでおり、令和4年度は4名の入団があった。
- ・入団促進に向けてより効果的な方法を模索しつつ、あらゆる手段を用いて人員確保に努めたい。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 6(2)

事業名	消防団一般事務(消防団人材育成事業)				担当課	消防課
根拠法令	消防組織法			関連計画	大竹市消防団研修計画	
取組の方針	トータルバランスの取れた研修計画を策定し、年齢層や階級層に応じた資格取得や研修の積極的な受講を進めます。			概要	各種研修により人材を育成し、盤石な消防体制を確立します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	3,360	5,557	7,762	4,568	4,568	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,360	5,557	7,762	4,568	4,568
【事業指標】 消防団員の教育・研修受講率						
目標値		30%以上	30%以上	30%以上	30%以上	
実績値	2%	7%				
取組内容	新型コロナウイルス感染拡大により教育課程の中止が相次ぎ、受講率が低下しました。	消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講しました。	消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講します。	消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講します。	消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講します。	
【事業指標】 消防団員の訓練参加者数(延数)						
目標値		1,300人	1,300人	1,300人	1,300人	
実績値	1,086人	858人				
取組内容	消防関係団体が主催する各種訓練、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加しました。 ※新型コロナウイルス感染拡大のため種々の訓練・イベントが中止になり、実績値が下がりました。	消防関係団体が主催する各種訓練、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、秋季出動訓練に参加しました。 ※新型コロナウイルス感染拡大のため種々の訓練・イベントが中止になり、実績値が下がりました。	消防関係団体が主催する各種訓練、ポンプ操法大竹大会、消防出初式、消防フェア、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加します。	消防関係団体が主催する各種訓練、ポンプ操法(県・市)大会、消防出初式、消防フェア、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加します。	消防関係団体が主催する各種訓練、消防出初式、消防フェア、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加します。	

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響により、予定していた研修や訓練への参加が十分にできなかった。
- ・今後も新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながらになるが、規模を縮小して実施するなど、可能な限り計画的に取り組んでいく。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 7

事業名	救急救命士養成事業(資質の向上)			担当課	消防課
根拠法令	消防法施行令		関連計画	救急救命士病院研修計画	
取組の方針	研修計画に基づき、病院での研修やセミナーなどに効率的に参加することで、救急救命士が行うことができる医療行為を拡大・維持します。		概要	救急救命士が行う医療行為を拡大・維持するため、JA広島総合病院で行われる研修に参加します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	595	279	615	600	600
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	595	279	615	600
【事業指標】 救急救命士病院研修計画達成率					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	92%	63.3%			
取組内容	次の研修に参加しました。 就業前病院実習(薬剤投与)1名、気管挿管実習1名、気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡)1名、気管挿管再教育5名、就業中病院実習34名(延)、指導救命士病院研修15名(延)。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で研修受入停止及び派遣中止が生じたため、達成率が下がっています。	新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止する中、次の研修に参加しました。就業前病院実習(薬剤投与)(1名)、気管挿管再教育(2名)の受講となりました。 また病院研修とは別にオンライン研修を16件受講しました。	研修計画に基づき、次の研修を受講する予定です。 気管挿管実習、気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡)、気管挿管再教育、就業中病院実習、指導救命士病院研修。	研修計画に基づき、次の研修を受講する予定です。 就業前病院実習(薬剤投与)、気管挿管実習、気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡)、気管挿管再教育、就業中病院実習、指導救命士病院研修。	研修計画に基づき、次の研修を受講する予定です。 気管挿管実習、気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡)、気管挿管再教育、就業中病院実習、指導救命士病院研修。

市としての評価

- ・研修先の病院で新型コロナ患者が発生したことなどの影響もあり、気管挿管再教育及び就業前研修以外の研修が中止となり、研修計画達成率は目標値を大きく下回った。病院実習については、オンライン研修に切り替えたものは受講できた。
- ・病院という施設の特性上、今後も新型コロナウイルスの影響は避けられないと思われるが、令和4年度の研修計画では、受け入れ病院側との調整も済み、現時点において全救急救命士が研修を受講できる状態にある。引き続き、研修計画の達成に向けて取り組んでいく。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 8

事業名	救急救命士養成事業(人材確保)			担当課	消防課
根拠法令	消防法施行令		関連計画	救急救命士養成計画	
取組の方針	全ての救急車に救急救命士が搭乗可能な体制を確保できるよう、計画的に救急救命士を増やします。		概要	広島市消防局救急救命士養成所に行われる研修を受講し、救急救命士試験(国家試験)を受験します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	1,653	46	1,795	50	1,800
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,653	46	1,795	50
【事業指標】 救急救命士養成計画達成率					
目標値		50%	100%	100%	100%
実績値	50%	50%			
取組内容	救急救命士養成所において消防職員1名が研修を修了し、救急救命士国家試験を3月に受験しました。	養成計画なし 令和2年度養成者の救急救命士免許申請を行い、次期養成者の事前学習を支援しました。(参考図書購入)	養成計画に基づき、1名が研修を受講し受験する予定です。	養成計画なし 令和4年度養成者の救急救命士免許申請を行い、次期養成者の事前学習を支援します。(参考図書購入)	養成計画に基づき、1名が研修を受講し受験する予定です。

市としての評価

- ・令和4年度の救急救命士養成に向け、座学研修、実務研修などを継続して実施できており、順調に進んでいる。令和4年度は専門的な養成機関での研修が実施できるため、救急救命士1名増員となる予定である。
- ・研修は勤務中に実施されるため、災害などが発生した際はその対応で研修がリセットされ、あらためて実施しなければならないケースが多々あるが、現時点ではやむを得ないものと考えている。
- ・引き続き、養成計画に基づき救急救命士の養成に取り組んでいく。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 1

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (一般介護予防事業)			担当課	地域介護課
根拠法令	介護保険法	関連計画	大竹市第8期介護保険事業計画		
取組の方針	地域での通いや交流の場である「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げを促進します。立ち上げ支援の要件を緩和し、活動に取り組みやすい環境を整えます。		概要	「いきいき百歳体操」とは椅子を使って30分程度のDVDを見ながらゆっくり手足を動かす筋力づくりの体操です。この体操を広めることで、多くの高齢者の健康維持などを進めていきます。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	10,885	13,580	13,580	13,580	13,580
財源内訳	国県費	7,021	5,092	5,092	5,092
	地方債	0	0	0	0
	その他	1,361	5,703	5,703	5,703
	一般財源	2,503	2,785	2,785	2,785
【事業指標】「いきいき百歳体操」グループ数					
目標値		35組	26組	28組	30組
実績値	24組	25組			
取組内容	<p>「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会の関係者へ、活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけを行いました。結果、5団体の新規グループの立ち上げに至りました。</p> <p>前年度に引き続き、「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会関係者へ、活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけを行いました。結果、1団体の新規グループの立ち上げに至りました。</p> <p>引き続き地域での通いの場づくりを推進します。</p> <p>※令和3年度の実績見込みより、目標値を修正。</p> <p>引き続き地域での通いの場づくりを推進します。</p> <p>引き続き地域での通いの場づくりを推進します。</p>				

市としての評価

- ・「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会関係者の活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけ、令和3年度は新規グループ1団体を立ち上げることができた。ただし目標値を大きく下回っており、現実的には大幅にグループ数は増えないため、令和4年度以降は目標値を下方修正している。
- ・社会福祉協議会の地域サロン担当者・生活支援コーディネーターと協力し、既存の団体に介護予防の大切さの理解を促すことで、実施グループの確保につながった。
- ・新規グループの立ち上げにどのようなアプローチを行い、集まってもらえるような習慣作りを構築していくかが課題である。今後は、地域包括支援センターを中心に新規グループの掘り起こしを行い、立ち上げ時には市と協働で支援を実施していく。また、継続して実施しているグループへのフォローについても、地域包括支援センターに主導的な役割を担ってもらい、節目で市が支援できるよう取り組んでいく。
- ・公民館事業の中に「いきいき百歳体操」のプレゼンテーションを組み込んだり、保健医療課の健康マイスターとの一体的な取組を進めるなど、関係部署との連携・協働の取組も進めていく。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 2(1)

事業名	老人クラブ連合会活動促進事業				担当課	地域介護課
根拠法令	「老人クラブ活動等事業の実施について」(平成13年10月1日老発第390号厚生労働省老健局長通知)		関連計画	高齢者福祉計画		
取組の方針	高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいづくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。		概要	おおむね60歳以上の者を会員とする大竹市老人クラブ連合会が実施する事業に対して、補助金を交付します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	3,034	3,029	3,158	3,176	3,194	
財源内訳	国県費	690	708	728	736	744
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,344	2,321	2,430	2,440	2,450
【事業指標】 単位老人クラブの会員数(累計)						
目標値		1,320人	1,350人	1,380人	1,410人	
実績値	1,285人	1,245人				
取組内容	市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブが行う社会参加促進、生きがいづくり、健康増進を目的とする事業などに対して補助金を交付しました。	市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブが行う社会参加促進、生きがいづくり、健康増進を目的とする事業などに対して補助金を交付しました。	市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付します。	市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付します。	市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付します。	

市としての評価

- ・老人クラブの会員数は、令和元年度まで増加傾向にあったが、令和2年度・令和3年度と減少に転じ、令和3年度は、前年度比40人減となった。また地区クラブ数も令和3年度末で1クラブが解散し、44クラブとなった。
- ・令和3年度は新型コロナウイルスの影響で、生きがい活動の多くが中止となり、会員の健康増進が十分に図られなかった。一方で、地区清掃などの社会奉仕活動はクラブ単位で積極的に行われた。
- ・新型コロナウイルスの影響による活動の縮小が懸念される中、会員数の減少により地区クラブの体制づくりが難しくなっており、今後は、積極的な勧誘による会員数の増加に加えて、将来を見据えて地区単位以外の新たなクラブのあり方も模索していきたい。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 2(2)

事業名	老人集会所補助事業			担当課	地域介護課
根拠法令	大竹市老人集会所設置等補助金交付要綱 大竹市老人集会所管理運営費補助金交付要綱	関連計画	高齢者福祉計画		
取組の方針	高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいづくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。		概要	老人集会所を管理している自治会などの住民団体に運営費などを補助します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	1,980	1,980	2,000	2,000	2,000
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,980	1,980	2,000	2,000
【事業指標】 老人集会所設置の数					
目標値		40	40	40	40
実績値	40	40			
取組内容	住民などによる団体が管理する老人集会所に対し、管理運営費の一部を補助しました。	住民などによる団体が管理する老人集会所に対し、管理運営費の一部を補助しました。	老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付します。	老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付します。	老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付します。

市としての評価

- ・老人集会所の設置数は増減していない。
- ・地域の高齢者のレクリエーションなどの場として、各集会所へは管理運営費（光熱水費、消耗品費など）の一部を補助し、運営を支援している。
- ・今後、老朽化した集会所の修繕又は建替が必要となった際は、その費用の一部を補助する必要がある。
- ・引き続き、老人集会所の維持及び円滑な運営の支援を継続していく。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 3

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)			担当課	地域介護課	
根拠法令	介護保険法	関連計画	第8期介護保険事業計画			
取組の方針	「通所サービスB」の実施など、地域住民との協働によるさらなる介護保険サービスの充実に取り組みます。		概要	要介護状態などとなることの予防または、要介護状態などの軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することで、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	71,007	95,576	89,600	95,576	95,576	
財源内訳	国県費	26,628	35,841	33,600	35,841	35,841
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35,503	47,788	44,800	47,788	47,788
	一般財源	8,876	11,947	11,200	11,947	11,947
【事業指標】 通所型サービスB設置数(累計)						
目標値		0	1	1	1	
実績値	0	0				
取組内容	平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。その事業の中でも、通所型サービスB(住民などのボランティアが主体となって運営する通所型の介護予防事業)を始めるためには、課題などが多々あるため、どのように対応していくことが良いか、関係機関と協議などを行いました。	介護予防・日常生活支援総合事業の充実のため、厚生労働省による支援を受けました。その結果、制度設計ありきではなく、市の地域特性やニーズによっての通所型サービスB(住民主体)の構築については再検討することとなりました。	大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討していきます。	大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討していきます。	大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討していきます。	

市としての評価

- ・通所型サービスB(住民などのボランティアが主体となって運営する通所型の介護予防事業)の実施団体はなく、令和4年度の目標値(1団体)の達成に向けて取り組んでいるが、地域住民が「支える側」を担うことへの周知不足もあり、住民の意識醸成には時間がかかることが予想される。
- ・今後は、生活支援コーディネーターと協働し、地域のニーズの掘り起こしや、地域での支え合いを行っている団体の把握と、団体に対する支援のための制度構築なども併せて研究していきたい。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 4

事業名	包括的支援事業(生活支援体制整備事業)			担当課	地域介護課	
根拠法令	介護保険法		関連計画	第8期介護保険事業計画		
取組の方針	<p>●第2層域に生活支援コーディネーターを配置するなどにより体制を強化し、それらを核として地域の実情に応じて、住民などの多様な主体の参画による、支え合いの仕組みづくりを進めます。</p> <p>●要支援者などの自立意欲向上のため、「支援する側とされる側」という画一的な関係性ではなく、地域とのつながりを維持しながら、本人の能力や状態に応じた柔軟な支援を展開します。</p>		概要	<p>単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が主な対象。</p> <p>社会福祉法人、民間企業、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員などの生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行います。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	6,443	6,470	6,675	6,675	6,675	
財源内訳	国県費	3,721	3,736	3,855	3,855	3,855
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,482	1,488	1,535	1,535	1,535
	一般財源	1,240	1,246	1,285	1,285	1,285
【事業指標】生活支援コーディネーターの人数(累計)						
目標値		2人	3人	4人	4人	
実績値	1人	1人				
取組内容	<p>新型コロナウイルスの影響により、上半期は活動が停滞しました。下半期は新型コロナウイルス感染拡大の防止をしながら各地域の状況を把握し、関係各所と協議の場を設けました。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成するための内容を検討しました。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成する予定です。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成する予定です。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成する予定です。</p>	

市としての評価

- ・目標値は下回ったが、第1層域（市全域）での生活支援コーディネーターを1名設定した。
- ・第2層域（中学校区域）やさらに地域単位レベルでのキーパーソンとなる人材を育成し、生活支援コーディネーターとしてつなぎ役を図ってもらうまでには至っていない。
- ・引き続き、事業を委託している社会福祉協議会に生活支援コーディネーターの役割を担ってもらい、社会福祉協議会がとりまとめているボランティアグループから、キーパーソンとなりうる人物を育成していく。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 5

事業名	介護施設整備等補助事業			担当課	地域介護課	
根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、広島県地域医療介護総合確保事業実施要綱	関連計画	第8期介護保険事業計画			
取組の方針	<p>●計画に基づいて、必要とされるサービスが適切に提供されるよう、近隣自治体とも調整しながら取り組みます。</p> <p>●「高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会」をはじめ、さまざまな意見やニーズを反映させ、PDCAサイクルで見直します。</p>		概要	広島県地域医療介護総合確保事業補助金を活用し、第8期介護保険事業計画期間におけるサービス(認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービス及び看護小規模多機能型居宅介護)の基盤整備を実施します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	—	24,012	41,151	0	0	
財源内訳	国県費	—	24,012	41,151	0	0
	地方債	—	0	0	0	0
	その他	—	0	0	0	0
	一般財源	—	0	0	0	0
【事業指標】認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービスの定員数						
目標値		63人	81人	81人	81人	
実績値	63人	63人				
取組内容	将来必要な介護サービスを提供するため、第8期介護保険事業計画を作成するなど準備を進めました。	第8期介護保険事業計画に基づき、上記サービスを提供できる事業者を公募、指定し、その施設整備及び開設準備に要する経費を県補助金を活用し、事業者に交付しました。	既存の4事業所に新たに1事業所を加え、利用者が適切な介護サービスを利用できるより良い環境を整備する予定です。また、新規事業者が円滑に開設できるように協力します。	引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。	引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。	
【事業指標】看護小規模多機能型居宅介護サービスの定員数						
目標値		—	—	29人	29人	
実績値	—	—				
取組内容	将来必要な介護サービスを提供するため、第8期介護保険事業計画を作成するなど準備を進めました。※看護小規模多機能型居宅介護サービスを提供できる事業者を令和3年度で公募するため、目標値や実績値については令和4年度以降から設定します。	上記サービスを提供できる事業者を公募しましたが、応募がありませんでした。	上記サービスを提供できる事業者を再度公募し、次年度開設に向けて、地域密着型サービス事業者として指定するとともに、その施設整備及び開設準備に要する経費を県補助金を活用し、事業者に交付します。	市内では初めてのサービスを提供することで、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境を整備します。また、新規事業者が円滑に開設できるように協力します。	引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。	

市としての評価

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、新事業者が令和4年4月から開設（定員18名）している。
- ・看護小規模多機能型居宅介護は、現在再公募を実施中。
- ・看護小規模多機能型居宅介護サービスの基盤整備に向けて、整備費用などの支援を行い、安定した介護サービス提供体制の確保に努めていきたい。

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】



実施計画事業 1

事業名	障害者総合支援事業 (障害者等自立支援給付事業)				担当課	福祉課
根拠法令	障害者総合支援法		関連計画	第3次障害者基本計画 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画		
取組の方針	●支援が必要な人に対し、障害福祉サービスの利用を促すための周知を行います。 ●障害のある人の自立した地域生活を支援するための拠点づくりに向けて検討を進めます。		概要	身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害や一定の難病患者を対象に、地域での暮らしや、尊厳のある生活を支える介護や訓練、医療などを提供します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	547,156	570,911	638,288	638,288	538,288	
財源内訳	国県費	398,625	416,248	460,598	460,598	460,598
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	148,531	154,663	177,690	177,690	77,690
【事業指標】 地域相談支援(地域移行支援)の支給決定者数(累計)						
目標値		1人	2人	3人	4人	
実績値	0人	0人				
取組内容	市広報の点訳や音訳の実施 手話奉仕員や要約筆記者の派遣を実施しました。 市の障害に係る施策をまとめた冊子を配布しました。 障害福祉に関する住民アンケートを実施しました。 当事者団体や障害福祉サービス提供事業所が参加する部会の運営を行いました。	市広報の点訳や音訳、手話奉仕員や要約筆記者の派遣を実施しました。 市の障害に係る施策をまとめた冊子を配布しました。 当事者団体や障害福祉サービス提供事業所が参加する部会の運営を行いました。	制度を分かりやすく伝えるとともに、障害に応じた多様な情報媒体を模索します。 また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。	制度を分かりやすく伝えるとともに、障害に応じた多様な情報媒体を模索します。 また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。	制度を分かりやすく伝えるとともに、障害に応じた多様な情報媒体を模索します。 また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。	制度を分かりやすく伝えるとともに、障害に応じた多様な情報媒体を模索します。 また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。

市としての評価

- ・施設入所から地域生活に移行した者はないが、地域で生活をしたいという声があれば、その都度実現可能かを関係者を含めて調査している。
- ・地域で暮らすためには、平時はもちろん災害時も切れ目のない柔軟な福祉をつくる必要があり、そのためには要支援者としての個別避難計画の策定が必要となるため、現在市内での組織体制づくりを進めている。
- ・障害福祉サービスについては、さまざまな発信媒体を通じて制度の周知を図っている。また、障害者関係団体からの要望を聞きながら、協働して施策を検討している。
- ・令和4年4月に玖波に障害者専用のグループホームが開設した。グループホームは、知的障害者などが親元や施設を離れて入居し、地域の中で自立した生活を送ることを支援するものである。施設から自宅に戻ったりグループホームに入居したりすることにより、今後、居宅介護系やグループホームの扶助費の支出が増えることが予想される。引き続き、障害のある方が住み慣れた地域で生活するための支援を行っていく。

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】



実施計画事業 2(1)

事業名	重度心身障害者医療費助成事業			担当課	保健医療課	
根拠法令	大竹市重度心身障害者医療費支給条例		関連計画			
取組の方針	重度心身障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組みます。		概要	重度心身障害者の入院・通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院:月4日まで、入院:月14日までは1日200円。それ以降は無料。 【対象者】 身体障害者手帳1～3級所持者 療育手帳㊤、A、㊤所持者 ※ 本人又は扶養義務者の所得制限あり		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	85,474	91,899	90,822	90,822	90,822	
財源内訳	国県費	44,339	45,863	45,401	45,401	45,401
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,869	719	968	968	968
	一般財源	37,266	45,317	44,453	44,453	44,453
【事業指標】 所得制限を理由とする非該当者への次年度申請勧奨率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	100%	100%				
取組内容	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、次年度に申請勧奨を行いました。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行いました。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	

市としての評価

- ・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者全員に助成制度の申請勧奨を行った。
- ・引き続き制度の周知を行う。

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】



実施計画事業 2(2)

事業名	精神障害者医療費助成事業			担当課	保健医療課
根拠法令	大竹市精神障害者医療費支給条例		関連計画		
取組の方針	精神障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組みます。		概要	精神障害者の通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院:月4日までは1日200円。それ以降は無料。 【対象者】 精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者(精神通院医療) ※ 本人又は扶養義務者の所得制限あり	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	—	2,003	990	990	990
財源内訳	国県費	—	400	272	272
	地方債	—	0	0	0
	その他	—	0	0	0
	一般財源	—	1,603	718	718
【事業指標】 所得制限を理由とする非該当者への次年度申請勧奨率					
目標値	—	—	100%	100%	100%
実績値	—	—	—	—	—
取組内容	※令和3年度からの新規事業 次年度に申請勧奨を行うため、目標値や実績値については令和4年度以降からとします。	福祉課へ精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者(精神通院医療)への通知を依頼し、精神障害者医療費助成事業の周知を行いました。そして、市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知しました。 また、当助成事業ができるようにシステム改修を行いました。	前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。

市としての評価

- ・令和3年度からの新しい制度であり、福祉課を通じて精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者（精神通院医療）への通知を依頼し、助成事業の周知を行った。
- ・引き続き周知を行うとともに、助成対象となる者への申請勧奨を漏れなく行っていく。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】



実施計画事業 1(1)

事業名	地域福祉担い手育成事業			担当課	地域介護課	
根拠法令	社会福祉法		関連計画	地域福祉計画		
取組の方針	地域共生社会づくりの中心となる中核機関の整備を行い、組織的な包括的相談支援を行います。		概要	誰もが、どのような状況にあっても利用できる相談支援体制を構築し、この体制を軸に地域住民が互いを認め合い、助け合う地域社会(地域共生社会)が創出されることを目指した取組を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	12,000	17,250	17,602	18,700	28,000	
財源内訳	国県費	9,000	14,250	14,025	14,025	21,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,000	3,000	3,577	4,675	7,000
【事業指標】 中核機関の構成団体数 ※重層的支援体制に変わるにより令和3年度で指標変更。						
【事業指標】 中核機関の構成団体数(累計)						
目標値		3団体	10団体	20団体	30団体	
実績値	—	0団体				
取組内容	児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進した。 【中核機関】 重層的支援体制の中心となる機関(市役所など)		児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進します。 ※重層的支援事業への移行は、令和4年度から令和6年度に変更。	児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進します。	児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進します。 ※重層的支援事業に移行予定。	

市としての評価

- ・本事業は今後国が進める「重層的支援事業」に移行する予定であり、市では、地域介護課職員が総括担当者となり、各分野の担当者(包括化支援員)と連携することで、支援が必要な者に関する情報を共有し、関連のある各部署の担当者に情報提供や指示を行い、全体の進捗管理も行うなどコーディネーターとしての役割を担う仕組みとなる。そのための準備作業として、市・社会福祉協議会・医療法人社団知仁会が中心となり、主に法人格のある団体や関係行政機関に対し、中核機関構成団体になってもらうよう働きかけを行っている。
- ・制度の詳細が国から示されていない部分もあるが、定期的に関係機関との連絡調整を行い中核機関の整備を行い、誰もが、どのような状況にあっても利用できる相談支援体制を構築していく。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】



実施計画事業 1(2)

事業名	地域福祉団体育成事業				担当課	地域介護課
根拠法令				関連計画		
取組の方針	高齢者自身が周囲にSOSを発信できる環境づくりと、高齢者を地域で支える意識を高めるため、地域住民との協働や地域外の関係機関・団体などとの連携を強化します。			概要	市内のボランティア及びグループ間の交流と連携を深め、普及します。 また、保護司の活動を支援します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	200	200	200	200	200	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	200	200	200	200	200
【事業指標】 市内にあるボランティア連絡協議会と保護司会の数						
目標値		2	2	2	2	
実績値	2	2				
取組内容	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援します。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援します。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援します。	

市としての評価

- ・ボランティア連絡協議会や保護司会など、地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動の支援を行った。
- ・引き続き活動支援を行いながら連携強化に努め、地域での助け合いや共助の仕組みづくりを進めていく。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】



実施計画事業 1(3)

事業名	地域福祉活動推進事業				担当課	地域介護課
根拠法令			関連計画			
取組の方針	支援をする人と支援が必要な人の相互認識を深めるために、地域福祉活動の拠点としての総合福祉センターの機能を強化します。社会福祉協議会が中心となり、主体的で特色ある取組を行い、地域ボランティア組織などの自主的運営による集まりや拠点づくりを支援します。		概要	大竹市社会福祉協議会は、行政と協働しながら地域福祉の推進を図っていく上で欠かせない拠点となっていることから、維持継続のため、その運営に必要な職員の人件費(報酬、給与、賃金、厚生)を補助します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	45,800	45,800	45,800	45,800	45,800	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	45,800	45,800	45,800	45,800	45,800
【事業指標】 大竹市社会福祉協議会の維持						
目標値		1	1	1	1	
実績値	1	1				
取組内容	大竹市社会福祉協議会の維持継続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助しました。	大竹市社会福祉協議会の維持継続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助しました。	大竹市社会福祉協議会の維持継続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助します。	大竹市社会福祉協議会の維持継続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助します。	大竹市社会福祉協議会の維持継続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助します。	

市としての評価

- ・大竹市社会福祉協議会は、地域福祉の拠点として、支援をする人と支援が必要な人をつなぐ役割や、地域ボランティア組織などの自主的運営による集まりや拠点づくりを支援するなど、地域福祉の推進の拠点として重要な役割を担っていることから、運営に必要な職員の人件費の補助を行った。
- ・引き続き、運営を補助することで、大竹市社会福祉協議会の取組を支援していく。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】



実施計画事業 2(1)

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)			担当課	地域介護課	
根拠法令	介護保険法	関連計画	大竹市高齢者福祉計画 大竹市第8期介護保険事業計画			
取組の方針	<p>●警察との連携を強化し、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の効果を高めるとともに、「見守りタゲ事業」と連動したPRを行い、利用を促します。</p> <p>●企業との連携強化の一つである光ケーブルを活用し、テレビに専用チューナーを設置して離れた家族に安否を知らせるシステムの周知を行います。</p>		概要	大竹市社会福祉協議会が実施主体です。認知症などで見守りが必要な人の家族が、事前登録を行います。登録された情報は、大竹市社会福祉協議会と大竹警察署で共有します。はいかいなどで行方不明者が出た場合は、状況に応じて大竹市社会福祉協議会から行政、医療機関、民生委員などに連絡を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	71,007	95,576	89,600	95,576	95,576	
財源内訳	国県費	26,628	35,841	33,600	61,647	61,647
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35,503	47,788	44,800	21,982	21,982
	一般財源	8,876	11,947	11,200	11,947	11,947
【事業指標】 はいかい高齢者SOSネットワーク登録者数(累計)						
目標値		45人	47人	48人	48人	
実績値	42人	51人				
取組内容	高齢者数の増加とともに、「はいかい高齢者SOSネットワーク」登録者も増加しています。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行います。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行います。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行います。	

市としての評価

- ・関係機関などと連携して見守りが必要な人の家庭などへの普及・啓発を行った。「はいかい高齢者SOSネットワーク」への登録者数は順調に進み、目標値を上回っている。
- ・引き続き、登録の呼びかけを行っていく。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】



実施計画事業 2(2)

事業名	地域見守り活動事業				担当課	地域介護課
根拠法令		関連計画	大竹市高齢者福祉計画 大竹市第8期介護保険事業計画			
取組の方針	<p>●警察との連携を強化し、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の効果を高めるとともに、「見守りタグ事業」と連動したPRを行い、利用を促します。</p> <p>●企業との連携強化の一つである光ケーブルを活用し、テレビに専用チューナーを設置して離れた家族に安否を知らせるシステムの周知を行います。</p>		概要	<p>行政と市内事業者が地域における見守り活動を行います。</p> <p>具体的には、認知症により、はいかいのおそれのある高齢者などが行方不明になったときに、小型タグ及び小型タグに係る専用のアプリケーションを使い、当該認知症高齢者などを早期に発見します。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	19	18	502	502	502	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	19	18	502	502	502
【事業指標】 見守りタグ利用者数(ボランティアアプリケーション登録者)						
目標値		40人	45人	50人	50人	
実績値	32人	30人				
取組内容	見守りタグ登録者を増やすためには、見守りタグアプリのボランティア登録者を増やす必要があります。ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施しました。また、庁内でも依頼を行いました。	ボランティア登録を啓発するために、広報で周知と協力依頼を行いました。	ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。	ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。	ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。	
【事業指標】 緊急通報システム年間登録者数						
目標値		225人	230人	235人	240人	
実績値	218人	201人				
取組内容	ひとり暮らしの高齢者世帯などの不安を軽減するため、これらの世帯に対し、緊急通報システム(緊急時に緊急ボタンを押すことで24時間対応のコールセンターが状況に応じた対応をするシステム)への登録案内の取組を進めました。地域包括支援センターと連携を図ることにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。	緊急通報システムへの登録案内の取組を進めるとともに、地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。	緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。	緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。	緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。	

市としての評価

- ・見守りタグのスマートフォンのアプリ登録者数（常時稼働）が伸び悩んでおり、最多時は50人の登録者数であったが、減少傾向にある。スマートフォンの機種によっては、節電モードに切り替わると手動で常時稼働にしなければならないものもある。
- ・見守りタグ貸与者（タグをつけた高齢者など）は現在2名となっている。
- ・緊急通報システムの登録者数も、施設などへの入所や、入院又は死亡を理由に廃止した者が、新規登録者数を上回っていることで減少し、目標値を下回っている。
- ・引き続き、市広報などで登録を呼びかけるとともに、地域包括支援センターと連携して民生委員にも呼びかけを行うなど、周知を強化していく。

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】



実施計画事業 I

事業名	健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業、糖尿病対策推進事業)			担当課	保健医療課	
根拠法令	健康増進法	関連計画	大竹市健康増進計画			
取組の方針	受診勧奨を行うとともに、健(検)診体制の充実やデータ分析に基づき効果的な保健事業を実施し、健康寿命の向上に繋がります。		概要	市民を対象に、無料または低額で受けられる、国民健康保険被保険者の特定健康診査、後期高齢者健診、一般健診、がん検診、歯科健診を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	97,624	99,011	96,417	99,011	99,011	
財源内訳	国県費	46,287	46,898	32,758	46,898	46,898
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	5,178	3,871	14,065	3,871	3,871
	一般財源	46,159	48,242	49,594	48,242	48,242
【事業指標】 国が受診推奨しているがん検診の平均受診率						
目標値		25%	26%	28%	28%	
実績値	19.82%	19.22%				
取組内容	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施しました。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドックを実施しました。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者に対する受診勧奨などを行いました。 なお、新たに健康診査の自動予約を開始しました。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施しました。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドックを実施しました。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者に対する受診勧奨などを行いました。 <input type="checkbox"/> 健康診査の自動予約をシステム化しました。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施します。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドック及び受診勧奨などを実施します。 <input type="checkbox"/> すべての健(検)診の受診勧奨として自動予約を継続実施します。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施します。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドック及び受診勧奨などを実施します。 <input type="checkbox"/> すべての健(検)診の受診勧奨として自動予約を継続実施します。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施します。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドック及び受診勧奨などを実施します。 <input type="checkbox"/> すべての健(検)診の受診勧奨として自動予約を継続実施します。	

市としての評価

- ・がん検診の平均受診率は、目標値を令和3年度25%としていたが、令和2年度に続いて20%を下回る受診率となった。
- ・検診を受けていただくための環境は整っているが、新型コロナウイルスの影響による受診控えが目立っている。
- ・受診率の向上による早期発見、早期治療へ結びつけるため、がん検診は県と共同でライフステージに応じた受診勧奨などを行っていく。特定健診・後期健診は、集団健診を自動予約で、個別健診を各医院用のポスターなどで受診勧奨するなど、受診率向上に向けた仕組みを確立していく。

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

実施計画事業 2



事業名	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、救急医療施設運営補助事業、医療体制支援事業、へき地医療対策事業)				担当課	保健医療課
根拠法令	医療法		関連計画	第7次広島県地域保健医療計画		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●救急相談センターなど、相談や情報提供を行う機関などを市民に周知します。 ●市民がかかりつけ医を持ち、日常生活での留意点や緊急時の処置方法や適切な受診行動ができるよう啓発します。 ●県及び廿日市市と協議し、二次・三次救急医療体制の維持に取り組みます。 ●阿多田診療所や栗谷診療所の運営支援を行いながら、持続可能なへき地医療体制の確立に向けた検討を行います。 		概要	市民に対して、休日・夜間、またはへき地の医療及び相談体制を維持します。 【医療法第1条の3】 国及び地方公共団体は、前条に規定する理念に基づき、国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるよう努めなければならない。		
休日診療所運営事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	29,646	17,195	23,504	23,504	23,504	
財源内訳	国県費	1,050	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,446	3,136	10,546	10,546	10,546
	一般財源	25,150	14,059	12,958	12,958	12,958
救急医療施設運営補助事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	12,007	11,947	11,888	11,888	11,888	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	12,007	11,947	11,888	11,888	11,888
医療体制支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	4,567	4,532	4,555	4,555	4,555	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,567	4,532	4,555	4,555	4,555
へき地医療対策事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	144,576	151,485	49,416	49,416	49,416	
財源内訳	国県費	0	114,483	4,229	4,229	4,229
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	130,483	21,497	31,527	31,527	31,527
	一般財源	14,093	15,505	13,660	13,660	13,660
【事業指標】 救急医療体制に関する年間周知回数(広報紙など)						
目標値		14回	14回	14回	14回	
実績値	13回	13回				
取組内容	市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	

実施計画事業 2

【事業指標】 休日診療所の数					
目 標 値		1	1	1	1
実 績 値	1	1			
取 組 内 容	休日・祝日・年末年始の診療を実施しました。 □X線一般撮影機器のリースを完了しました。 □新型コロナウイルス感染症そのものは診療しないが、隣接の旧大竹市ヘルパーステーション建屋を休日診療所別棟として発熱者対応待合室として準備しました。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しました。 □新型コロナウイルス感染症そのものは診療しないが、隣接の旧大竹市ヘルパーステーション建屋を休日診療所別棟として発熱者対応待合室にしました。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、個別施設計画に基づき、医師会などと検討します。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、個別施設計画に基づき、医師会などと検討します。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、方向性を定めます。

【事業指標】 広島西二次保健医療圏域で、二次及び三次救急医療を担う医療機関数					
目 標 値		2機関	2機関	2機関	2機関
実 績 値	2機関	2機関			
取 組 内 容	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。

【事業指標】 休日在宅当番医制を行う診療科目の数					
目 標 値		2科目	2科目	2科目	2科目
実 績 値	2科目	2科目			
取 組 内 容	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施しました。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施しました。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施します。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施します。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施します。

【事業指標】 へき地診療所の数					
目 標 値		2診療所	2診療所	2診療所	2診療所
実 績 値	2診療所	2診療所			
取 組 内 容	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施しました。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を継続して実施します。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を継続して実施します。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を継続して実施します。

市としての評価
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の医療・相談体制を維持するため、病院に対する補助金や救急相談センターへの負担金の支出などを行った。 ・休日診療所の建物が老朽化しており、医療機器の更新や診療科目の維持など多くの課題も抱えていることから、今後の対応を検討する必要がある。 ・引き続き、市の医療体制の維持に向けて各種事業を継続するとともに、休日診療所の対応を検討していく。

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】



実施計画事業 3

事業名	医療体制整備事業 (産科医療施設人材確保支援事業)			担当課	保健医療課
根拠法令	医療法		関連計画	第7次広島県地域保健医療計画	
取組の方針	広域的な視点で分娩できる医療体制を維持します。県及び廿日市市と協議しながら、産科医などの人材確保のための補助を継続します。		概要	産科医療施設人材確保のための補助を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	83	40	98	98	98
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	83	40	98	98
【事業指標】 JA広島総合病院の産科医、助産師の人数					
目標値		5人、26人	5人、26人	5人、26人	5人、26人
実績値	6人、29人	(令和4年度末)			
取組内容	JA広島総合病院の産科医師などを維持・確保するため賃金などを補助しました。 (JA広島総合病院の産科医師数を継続して、維持することができ、分娩制限はない。)	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助しました。	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。

市としての評価

- ・市内に分娩可能な医療機関がないため、廿日市市のJA広島総合病院の産科医を維持・確保するための補助金を継続して支出しており、現時点で分娩制限は発生していない。
- ・引き続き、分娩制限が発生しないよう、補助事業を継続する。

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】



実施計画事業 I

事業名	学校における食育の推進 (教育活動における食育の実践、家庭・地域と連携した食育推進事業)			担当課	総務学事課
根拠法令	学校給食法、食育基本法		関連計画	食育基本計画	
取組の方針	<p>●食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。</p> <p>●調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信など、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。</p>		概要	学んだことが、家庭で実践できるよう食に関する指導をします。また、家庭や地域へ食に関する情報を発信します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】食に関する年間指導計画に基づいた食育の授業の実施率					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%			
取組内容	児童・生徒の、発達段階に応じた食に関する知識や、能力が身につくよう、各学校の実態に応じて、食に関する全体計画、年間計画を作成し取り組みました。	学校給食を教材とした食に関する指導内容を充実させ、年間指導計画に位置付けるとともに、計画的に実施しました。	学校で学んだことが家庭の食事で実践できるよう、食に関する授業づくりを進めるとともに、授業に関する情報を家庭・地域に発信していきます。	効果的な指導となるよう、家庭・地域を対象とした事業も併せて取り組みます。	引き続き効果的な指導となるよう、家庭・地域を対象とした事業も併せて取り組みます。

市としての評価

- ・毎年度、年間計画を作成して食に関する指導を行っており、食育の授業は計画どおりに実施できている。令和3年度からは、今後の食育の取組に生かすことを目的とした「食に関する実態調査」を行っている。
- ・今後は、実態調査の結果を分析し、課題などを学校と共有することで、家庭での実践につながるよう取り組んでいく。

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】



実施計画事業 2

事業名	学校における食育の推進 (学校給食における地場産物等活用事業)				担当課	総務学事課
根拠法令	学校給食法、食育基本法			関連計画	食育基本計画	
取組の方針	●給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えます。 ●地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。			概要	市内小中学校の児童生徒が対象です。地元の食材や料理を給食に計画的に取り入れます。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	0	0	0	0	0	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
【事業指標】 学校給食における地場産物(大竹市産)の使用割合						
目標値		7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	
実績値	4.9%	4.30%				
取組内容	市内の生産者と定期的に協議を行うなど、積極的に連携を図りました。学校給食献立の年間計画を作成し、地域の伝統的な料理を計画的に取り入れました。	引き続き定期的に生産者との協議を行うとともに、年間計画を作成し、計画的に地元の食材が使用できるように取り組みました。	市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。	市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。	市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。	

市としての評価

- ・学校給食献立の年間計画を作成し、地元の食材や郷土料理を計画的に取り入れている。
- ・地元の食材の使用については、生産者と定期的に会議を行い、野菜の生育状況を確認しながら給食に取り入れているが、天候などに左右されることが多く、使用割合の実績値は目標値に届いていない状況にある。関係者としてしっかり連携を取り、計画的に使用できるよう取り組んでいく。

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】



実施計画事業 3

事業名	食育推進事業			担当課	保健医療課
根拠法令	食育基本法		関連計画	大竹市食育推進計画	
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●健康寿命を伸ばすため、食育の視点で介護予防・健康づくりに取り組みます。また、食育に関する取組を市民に周知します。 ●地域活動が可能な食生活改善推進員を支援するとともに、会員数の増加に向けて、若い世代に食生活改善推進員の活動を広くPRします。 ●食育の推進に向けて、関係部署間で方向性を共有する場を設けます。 		概要	食生活改善推進員と連携して、レシピの作成・配布や調理実習・情報発信をとおして、食育の視点から介護予防や健康づくりを行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	3,640	1,726	4,182	4,182	4,182
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	15	0	39	39
	一般財源	3,625	1,726	4,143	4,143

【事業指標】 食生活改善推進員と市が共催する食育事業の参加者数

目標値		3,050人	3,220人	3,340人	3,460人
実績値		2,500人	998人		
取組内容	<p>□自宅ですぐにできる野菜料理や、減塩レシピを作成し、市内の協力的スーパーに設置しました。レシピは毎月更新し8ヶ月で2,128枚を配布しました。</p> <p>□新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習を伴う事業を中止し、代わりに食生活改善推進員に対し、生活習慣病予防のための調理指導を6回実施しました。レシピを計372枚配布しました。</p>	<p>◎食生活改善推進員が中心となり、次のとおり事業を実施しました。①大竹高校での栄養講座②健康教室参加者に栄養関係テキスト配布③らんらんカレッジにて小学生と調理実習④地域での食育活動として伝達講習会3回⑤JA佐伯中央広報誌「さいきちゅうおう」へのレシピ掲載を年4回(5.6.11.12月号)</p> <p>◎保育所給食レシピを930枚(月平均約80枚×12月)配布しました。※食推レシピは休止しました。</p>	<p>多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。</p> <p>また、調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度)</p> <p>そして、レシピの提供を年間3,120枚(260枚×12月)予定しています。</p> <p>食生活改善推進員は、情報発信のツールとして、献立アプリの活用について、検討します。</p>	<p>多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。</p> <p>また、調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度)</p> <p>そして、レシピの提供を年間3,240枚(270枚×12月)予定しています。</p> <p>食生活改善推進員は、献立アプリにより、情報発信する。(予定)</p>	<p>多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。</p> <p>また、調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度)</p> <p>そして、レシピの提供を年間3,360枚(280枚×12月)予定しています。</p> <p>食生活改善推進員は、献立アプリにより、情報発信する。(予定)</p>

【事業指標】 離乳食講座(もぐぱくひろば)の参加組数

目標値		60組	60組	60組	60組
実績値		14組	15組		
取組内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4回の開催に変更しました。感染対策を講じ、定員を減らして開催しましたが、参加者数は激減し、申込者が0人の回もありました。また、参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるように、調理過程の画像を多用した資料を作成し、市ホームページに掲載しました。</p>	<p>◎もぐぱくひろば(離乳食教室)を3回開催しました。参加実人数26名・延人数は30名でした。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定回数は実施できませんでした。)</p> <p>◎参加できない保護者を含め多くの人が閲覧できるように、市ホームページにレシピを掲載しています。</p> <p>◎視覚的に内容を理解できるように、調理過程の画像を多用した資料は作成できませんでした。</p>	<p>従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ、各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。</p> <p>また、参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるように、情報発信のツールを研究します。(予定)</p>	<p>従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ、各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。</p> <p>また、参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるように、昨年度研究した結果に基づき、情報発信手法を確立します。(予定)</p>	<p>従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ、各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。</p> <p>また、参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるように、情報発信します。(予定)</p>

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響により、予定していた事業が実施できず、目標値を大きく下回った。また、管理栄養士の体調不良による休業があり、令和3年度は実質的に栄養士不在での事業実施となった。
- ・管理栄養士の専門的な知見がないまま事業を行っていかねばならないため、職員採用を進めている。
- ・今後は、予定どおり事業が実施できるよう工夫しながら取り組んでいく。将来的には栄養専門職を配置することで事業執行体制を安定させるとともに、事業内容の適正化や質の進捗管理ができるようにしたい。

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】



実施計画事業 1(1)

事業名	協働のまちづくり推進事業				担当課	自治振興課
根拠法令	大竹市市民活動助成金交付要綱		関連計画			
取組の方針	地域の課題解決に向けて、地域住民も「公共の担い手」として、行政との協働のあり方を確立しながら地域づくりを進めます。		概要	○市民活動団体に、助成金を交付します。 ○市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	702	679	1,000	1,000	1,000	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	702	679	1,000	1,000	1,000
【事業指標】新規に発足した団体(スタート支援助成金の交付を受けた団体)数(累計)						
目標値		34団体	37団体	40団体	43団体	
実績値	31団体	35団体				
取組内容	地域課題の解決に取り組む市民活動団体が、自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付しました。 また、市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施しました。	地域課題の解決に取り組む市民活動団体が、自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付しました。 また、市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施しました。	地域課題の解決に取り組む市民活動団体が自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付します。 また、市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施します。	地域課題の解決に取り組む市民活動団体が自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付します。 また、市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施します。	地域課題の解決に取り組む市民活動団体が自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付します。 また、市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施します。	

市としての評価

- ・地域課題の解決に取り組む市民活動団体が自主的・主体的に提案・実施する助成事業を公募した結果、新規に発足した団体（スタート支援助成金の交付を受けた団体）は4団体となり、累計の目標値を上回った。令和4年度も既に3団体が交付決定を受けており、市民活動の活発化が図られている。一方で、新型コロナウイルスの影響により、活動が制限されるケースも多い。感染症対策やオンラインでの活動紹介、市民活動に関する情報の収集、相談やアドバイスが受けられる仕組みづくりなどのフォローが重要と考えているが、実施には至っていない。
- ・引き続き、市民活動助成を行い、地域課題の解決に取り組む市民活動団体の自主的・主体的な活動を支援していくとともに、地域住民と行政の協働のあり方を確立しながら地域づくりを進めていく。

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】



実施計画事業 1(2)

事業名	地域活動促進事業(自治会活動支援事業、コミュニティづくり推進事業)				担当課	自治振興課
根拠法令					関連計画	
取組の方針	市民活動の広がりを促進するための支援を行います。				概要	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会の活動費を助成します。 ○自治会連合会の運営費を補助します。 ○地区集会所の新築・修繕などの費用を補助します。 ○コミュニティ活動団体の運営費を補助します。 ○イベント開催費用を補助します。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	20,192	21,886	23,125	23,125	23,125	
財源内訳	国県費	500	500	500	500	500
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	4,700	5,333	1,639	1,639	1,639
	一般財源	14,992	16,053	20,986	20,986	20,986
【事業指標】自治会活動費助成金の交付を受けた団体の数						
目標値		60団体	60団体	60団体	60団体	
実績値	61団体	60団体				
取組内容	自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助しました。	自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助しました。	自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助します。	自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助します。	自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助します。	
【事業指標】集会所建設等補助金を活用して改修などをした自治会の数(累計)						
目標値		15自治会	17自治会	19自治会	21自治会	
実績値	13自治会	13自治会				
取組内容	地区集会所の新築・修繕などの費用を補助しました。(2集会所補助)	今年度は、地区集会所の新築・修繕などの費用補助した集会所はありません。	地区集会所の新築・修繕などの費用を補助します。 1集会所補助予定	地区集会所の新築・修繕などの費用を補助します。	地区集会所の新築・修繕などの費用を補助します。	
【事業指標】宝くじ助成事業で備品などを整備したコミュニティ団体数(累計)						
目標値		19団体	21団体	23団体	25団体	
実績値	16団体	19団体				
取組内容	宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助しました。大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおたけ」発行経費)を補助しました。	宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助しました。大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおたけ」発行経費)を補助しました。	宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助します。大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおたけ」発行経費)、コイ・こいフェスティバルの開催費用を補助します。	宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助します。大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおたけ」発行経費)、コイ・こいフェスティバルの開催費用を補助します。	宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助します。大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおたけ」発行経費)、コイ・こいフェスティバルの開催費用を補助します。	

市としての評価

- ・活動費の助成を受けた自治会数は目標を達成しており、自治会活動は維持されている。市の補助により地区集会所の新築・修繕を行った自治会はなかった。
- ・宝くじ助成事業により備品などの整備を行ったコミュニティ団体は3団体で、累計の目標値を達成した。
- ・新型コロナウイルスの影響により、自治会やコミュニティ団体の活動が停滞し、高齢化による役員不足もあって活動の維持が苦慮している状況であるが、各地域の特徴や固有の事情もあり、解決に向けた特効薬がないのが現状である。自治会の負担軽減につながる手法の検討や、組織の新陳代謝も必要と考えている。
- ・引き続き、自治会やコミュニティ団体の活動の支援のための事業を継続するとともに、将来に渡って活動を維持していくための方策についても研究・検討を進めていきたい。

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】



実施計画事業 2

事業名	まちづくり基本構想等普及事業				担当課	企画財政課	
根拠法令				関連計画			
取組の方針	●子どもの頃からまちの良いところを知り、興味を持ってもらうため、学校などでまちづくりや地域のことに関する授業を行います。 ●まちへの愛着を感じる人を増やすため、市の魅力を知ってもらえるような情報発信や、分野・組織横断的な取組を行います。			概要	「大竹市まちづくり基本構想」の将来像や理念を、学校現場や様々な場で市民に普及させます。このことにより、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組みます。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
事業費(千円)	0	1,926	420	420	420		
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	1,926	420	420	420	
【事業指標】 まちづくり基本構想などを活用して授業を実施した学校の数							
目標値		3校	7校	7校	7校		
実績値	0校	5校					
取組内容	<input type="checkbox"/> 第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)に基づく市のまちづくりの取組に関して、小学校や中学校の「総合的な学習」の時間として、主に「まちづくり」をテーマにした出張授業などを行いました。 <input type="checkbox"/> 玖波中学校の1年生の授業として、地域のことを知り、学び、考える機会とし実施しました。	<input type="checkbox"/> 小・中学校の授業の時間を活用し、出張授業の形式で、まちづくりに関して、小学校や中学校の「総合的な学習」の時間を活用し、まちづくりに関するワークショップなどは、新型コロナウイルスの影響もあり、実施できませんでした。	<input type="checkbox"/> さまざまな媒体や機会を通じて、まちづくりの将来像や理念について市民への普及を行います。 <input type="checkbox"/> 多言語版の作成、動画の作成など他面展開します。 <input type="checkbox"/> 小・中学校の授業の時間を活用し、まちづくりに関するワークショップなどは、新型コロナウイルスの影響により限定的な取組となる可能性あり。	<input type="checkbox"/> さまざまな媒体や機会を通じて、まちづくりの将来像や理念について市民への普及を行います。 <input type="checkbox"/> 多言語版の作成、動画の作成など他面展開します。 <input type="checkbox"/> 小・中学校の授業の時間を活用し、まちづくりに関するワークショップその他さまざまな機会の提供を検討します。※新型コロナウイルスの影響により限定的な取組となる可能性あり。	<input type="checkbox"/> さまざまな媒体や機会を通じて、まちづくりの将来像や理念について市民への普及を行います。 <input type="checkbox"/> 多言語版の作成、動画の作成など他面展開します。 <input type="checkbox"/> 小・中学校の授業の時間を活用し、まちづくりに関するワークショップその他さまざまな機会の提供を検討します。※新型コロナウイルスの影響により限定的な取組となる可能性あり。		

市としての評価

・年度当初の校長会において、まちづくり基本構想を説明し、各学校においてまちづくり基本構想を普及していただくことを依頼した。令和3年度は、まちづくりや地域の歴史などをテーマに、市内小・中学校と大竹高校の計5校で授業を行った。小・中学校などへの普及促進をより積極的に行うために、令和4年度当初の校長会において出前授業の実施について説明を行ったが、現時点で授業実施の依頼はない。引き続き、教育委員会を通じて学校に働きかけを行っていきたい。

・毎年実施している「幸せ感アンケート」では、新型コロナウイルスの感染拡大によってさまざまな事業が停滞した影響もあり、前年度に比べて指標が低下した項目が多く、「まちへの愛着」についてもポイントが下がった。「幸せ感アンケート」については、まちづくり基本計画の初年度でもあり、項目を一新して実施することとした。また毎年アンケートの回収率が伸び悩んでいるため、インターネットアンケートも併用することとした。

・さまざまな事業や場面を捉えて、「まちへの愛着」を高めるための取組を進めていく。

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】



実施計画事業 2

事業名	広報事業【再掲】		担当課	企画財政課		
根拠法令		関連計画				
取組の方針	<p>●市広報紙による市民向けの定期的な市政情報の発信と、ケーブルテレビやホームページ、SNSによる即時性の高い情報発信を効果的にいきます。</p> <p>●時代に合わせた新たな情報発信媒体を検討します。市内だけでなく市外への発信を強化し、大竹の知名度の向上に取り組みます。</p> <p>●広島広域都市圏協議会などを活用した広域的な情報連携に取り組みます。</p> <p>●「大好き大竹応援大使」を活用した、市外へのPRIに取り組みます。</p>		概要	<p>毎月の市広報紙の発行や、市ホームページ・SNSなどでの情報発信により、市民などへ市政などに関する情報を提供します。</p> <p>また、市外へも市政などの情報を発信し、PRに取り組み大竹の知名度を上げます。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	13,429	14,050	18,997	15,000	14,400	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	3,840	795	989	800	800
	一般財源	9,589	13,255	18,008	14,200	13,600
【事業指標】【再掲】情報発信媒体数(広報・ホームページ・SNS・動画配信サイトなど)						
目標値		4媒体	5媒体	6媒体	6媒体	
実績値	4媒体	4媒体				
取組内容	<p>毎月市広報紙を発行し全戸配布しました。また、フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。さらに、ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。</p>	<p>毎月市広報紙を発行し全戸配布しました。また、フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。さらに、ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。</p>	<p>新たな情報発信媒体も含めて情報発信の強化・情報の充実化・多様化を進めます。また、市民だけでなく市外の人も情報を入手しやすい市ホームページのあり方を検討し、反映します。</p> <p>市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。</p>	<p>新たな情報発信媒体も含めて情報発信の強化・情報の充実化・多様化を進めます。また、市民だけでなく市外の人も情報を入手しやすい市ホームページの運用と情報の充実に取り組みます。</p> <p>市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。</p>	<p>新たな情報発信媒体も含めて情報発信の強化・情報の充実化・多様化を進めます。また、市民だけでなく市外の人も情報を入手しやすい市ホームページの運用と情報の充実に取り組みます。</p> <p>市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。</p>	

市としての評価

- ・現在利用している4つの情報発信媒体（広報紙、ホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビ）の各特性にあった情報発信を行った。また各課の創意工夫でYouTubeチャンネルを開設するなど、新たな情報発信媒体の導入も行われているが、市全体としての新規導入検討は進んでいない状況である。
- ・市の情報発信のメインツールのひとつであるホームページが検索しづらい、欲しい情報にたどりつかないなど、活用しづらいなどの課題があり、令和4年度に予定しているホームページのバージョンアップを機に、掲載情報の精査など課題の解決につなげたい。
- ・ホームページと連携して効果的な情報発信ができる媒体の検討を、今後進めていく。